

有価証券報告書

第84期

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

株式会社村田製作所

No. E01914

目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
(1) 連結経営指標等	1
(2) 提出会社の経営指標等	2
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. 事業等のリスク	17
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
4. 経営上の重要な契約等	29
5. 研究開発活動	30
第3 設備の状況	31
1. 設備投資等の概要	31
2. 主要な設備の状況	32
3. 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	35
1. 株式等の状況	35
(1) 株式の総数等	35
(2) 新株予約権等の状況	35
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	35
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	35
(5) 所有者別状況	35
(6) 大株主の状況	36
(7) 議決権の状況	38
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	39
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	40
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	40
(2) 役員の状況	43
(3) 監査の状況	49
(4) 役員の報酬等	52
(5) 株式の保有状況	53
第5 経理の状況	57
1. 連結財務諸表等	58
(1) 連結財務諸表	58
① 連結貸借対照表	58
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	61
③ 連結株主持分計算書	63
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	64
⑤ 連結附属明細表	98
(2) その他	98
2. 財務諸表等	99
(1) 財務諸表	99
① 貸借対照表	99
② 損益計算書	101
③ 株主資本等変動計算書	102
④ 附属明細表	109
(2) 主な資産及び負債の内容	109
(3) その他	109
第6 提出会社の株式事務の概要	110
第7 提出会社の参考情報	111
1. 提出会社の親会社等の情報	111
2. その他の参考情報	111
第二部 提出会社の保証会社等の情報	112
監査報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第84期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社村田製作所
【英訳名】	Murata Manufacturing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 規巨
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足1丁目10番1号
【電話番号】	（075）955－6525
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 企画管理本部 本部長 竹村 善人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷3丁目29番12号
【電話番号】	（03）5469－6111（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社 管理部長 小杉 雅明
【縦覧に供する場所】	株式会社村田製作所 東京支社 （東京都渋谷区渋谷3丁目29番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高	百万円	1, 210, 841	1, 135, 524	1, 371, 842	1, 575, 026	1, 534, 045
税引前当期純利益	百万円	279, 173	200, 418	167, 801	267, 316	254, 032
当社株主に帰属する 当期純利益	百万円	203, 776	156, 060	146, 086	206, 930	183, 012
当社株主に帰属する 包括利益	百万円	148, 451	158, 146	144, 253	204, 559	149, 950
株主資本	百万円	1, 229, 159	1, 354, 819	1, 456, 600	1, 603, 976	1, 694, 104
総資産額	百万円	1, 517, 784	1, 634, 999	1, 797, 013	2, 048, 893	2, 250, 230
1株当たり株主資本	円	1, 935. 35	2, 122. 83	2, 276. 82	2, 507. 11	2, 647. 88
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	円	320. 85	244. 62	228. 62	323. 45	286. 05
潜在株式調整後 1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益	円	—	—	—	—	—
株主資本比率	%	81. 0	82. 9	81. 1	78. 3	75. 3
株主資本当社株主に 帰属する当期純利益率	%	17. 3	12. 1	10. 4	13. 5	11. 1
株価収益率	倍	14. 10	21. 58	21. 24	17. 04	19. 13
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	252, 451	243, 920	225, 249	279, 842	350, 334
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△205, 316	△202, 697	△194, 165	△303, 741	△284, 431
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△56, 614	△11, 729	△83, 585	51, 546	17, 650
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	212, 570	239, 184	187, 910	217, 805	302, 320
従業員数	人	54, 674	59, 985	75, 326	77, 571	74, 109

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社の連結財務諸表の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

3. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

4. 当社グループは、米国の「財務会計基準審議会（FASB）会計基準書（ASC）260（1株当たり利益）」を適用しており、潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、潜在株式が希薄化効果を有する場合には当該希薄化効果を加味して計算しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 1株当たり株主資本の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

6. 株価収益率は、東京証券取引所（市場第一部）における株価に基づき算出しております。

7. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第80期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり株主資本」及び「1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高	百万円	889, 121	831, 136	948, 594	1, 053, 105	1, 044, 772
経常利益	百万円	95, 732	73, 134	41, 193	63, 623	68, 629
当期純利益	百万円	80, 721	75, 754	48, 095	67, 005	67, 669
資本金	百万円	69, 376	69, 376	69, 444	69, 444	69, 444
発行済株式総数	千株	225, 263	225, 263	225, 271	225, 271	675, 814
純資産額	百万円	533, 022	580, 270	587, 945	595, 827	601, 650
総資産額	百万円	840, 658	942, 873	1, 015, 877	1, 053, 270	1, 147, 829
1株当たり純資産額	円	839. 26	909. 21	919. 02	931. 32	940. 38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	210. 00 (100. 00)	220. 00 (110. 00)	260. 00 (130. 00)	280. 00 (140. 00)	97. 00 (47. 00)
1株当たり当期純利益	円	127. 10	118. 74	75. 27	104. 73	105. 77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
株主資本比率	%	63. 4	61. 5	57. 9	56. 6	52. 4
株主資本利益率	%	15. 6	13. 6	8. 2	11. 3	11. 3
株価収益率	倍	35. 59	44. 45	64. 52	52. 63	51. 73
配当性向	%	55. 1	61. 8	115. 1	89. 1	91. 7
従業員数	人	7, 568	7, 899	8, 385	8, 783	9, 199
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% %	83. 3 (89. 2)	98. 4 (102. 3)	92. 3 (118. 5)	105. 9 (112. 5)	106. 9 (101. 8)
最高株価	円	22, 220	16, 790	17, 910	20, 255 ※5, 580	6, 920
最低株価	円	11, 610	10, 365	13, 680	13, 080 ※5, 400	4, 304

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社の財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

3. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第80期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。また、※印は、当該株式分割を行ったことによる権利落後の最高・最低株価を記載しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率は、東京証券取引所（市場第一部）における株価に基づき算出しております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1944年10月	村田 昭が京都市に個人経営の村田製作所を創業し、セラミックコンデンサの製造を開始
1950年12月	資本金 1 百万円の株式会社に変更し、商号を株式会社村田製作所に変更
1961年 2 月	本社を 現 京都府長岡京市に移転
1962年 9 月	八日市事業所を開設
1962年 9 月	(株)福井村田製作所に資本参加（現在100%所有）
1963年 3 月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場（1970年 2 月 市場第一部に指定）
1965年 5 月	米国に販売会社 現 Murata Electronics North America, Inc. を設立
1969年12月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場（1970年 2 月 市場第一部に指定）
1972年12月	シンガポールに生産・販売会社 Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd. を設立
1973年10月	中国に販売会社 Murata Company Limitedを設立
1978年 4 月	欧州で初めての販売会社をドイツに設立
1978年11月	台湾の生産・販売会社 現 Taiwan Murata Electronics Co., Ltd. を買収
1980年 9 月	カナダの多国籍企業Erie Technological Products, Ltd. を買収（現在の米国・欧州子会社の一部）
1981年 5 月	(株)小松村田製作所を設立
1982年10月	(株)富山村田製作所を設立
1983年 8 月	(株)出雲村田製作所を設立
1984年 8 月	(株)金沢村田製作所を設立
1987年 7 月	野洲事業所を開設
1988年 9 月	タイに生産会社 Murata Electronics (Thailand), Ltd. を設立
1988年10月	ドイツに欧州統括会社を設立（2004年 8 月 オランダに 現 Murata Electronics Europe B.V. を設立し、機能を移管）
1988年11月	横浜事業所を開設
1989年12月	オランダに販売会社を設立（2014年 4 月に現 Murata Electronics Europe B.V. に統合）
1990年 7 月	ブラジルに販売会社 Murata World Comercial Ltda. を設立
1992年 4 月	(株)岡山村田製作所を設立
1993年 5 月	マレーシアに生産・販売会社 Murata Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. を設立
1994年12月	中国に生産会社 Wuxi Murata Electronics Co., Ltd. を設立
1995年 5 月	中国に販売会社 Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. を設立
1999年 3 月	東京支社（東京都渋谷区）を開設
2000年12月	韓国に販売会社 Korea Murata Electronics Company, Limitedを設立
2002年 7 月	メキシコに販売会社 Murata Electronics Trading Mexico, S.A. de C.V. を設立
2004年10月	本社を現在地に建設・移転
2005年 6 月	中国に生産会社 Shenzhen Murata Technology Co., Ltd. を設立
2005年12月	中国に中華圏の販売統括会社 Murata (China) Investment Co., Ltd. を設立
2007年 8 月	米国の開発・生産及び販売会社 現 Murata Power Solutions, Inc. を買収
2010年10月	インドに販売会社 Murata Electronics (India) Private Limitedを設立
2010年10月	ベトナムに販売会社 Murata Electronics (Vietnam) Co., Ltd. を設立
2011年 9 月	フィリピンに生産会社 Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc. を設立
2012年 1 月	フィンランドの開発・生産会社 現 Murata Electronics Oyを買収
2012年 3 月	ルネサスエレクトロニクス(株)のパワーアンプ事業を譲受
2013年 8 月	東京電波(株)を買収
2014年 3 月	現 (株)埼玉村田製作所を連結子会社化（2016年 5 月に完全子会社化）
2014年12月	米国の開発・生産及び販売会社 現 pSemi Corporationを買収
2016年10月	(株)指月電機製作所との合弁会社 (株)村田指月FCソリューションズを設立
2016年10月	フランスの開発・生産及び販売会社 現 Murata Integrated Passive Solutions SASを買収
2016年11月	現 (株)伊勢村田製作所を買収
2017年 9 月	ソニー(株)及びそのグループ会社の電池事業を譲受
2017年10月	米国の開発・販売会社 現 Murata Vios, Inc. を買収

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、コンポーネント（コンデンサ・圧電製品など）、モジュールの電子部品並びにその関連製品の開発及び製造販売を主たる事業として行っております。

各社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

〔電子部品の製造・販売〕

提出会社

当社は、各種電子部品の中間製品である半製品を生産し、国内外の生産会社へ供給しております。また、当社グループ内で完成品まで加工した製品を、国内外の得意先及び販売会社へ販売しております。

販売会社

販売会社は、当社グループ内で生産された製品の販売及び販売仲介を行っております。重要な販売会社である米国の「Murata Electronics North America, Inc.」、中国の「Murata Company Limited」、「Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.」、オランダの「Murata Electronics Europe B.V.」及び韓国の「Korea Murata Electronics Company, Limited」では、当社及び関係会社で生産された製品を販売しております。

生産及び販売会社

生産及び販売会社は、主に当社が供給した半製品を完成品まで加工し、製品として当社及び販売会社に納入するとともに、当社及び関係会社で生産された製品を得意先に販売しております。重要な生産会社である「㈱福井村田製作所」、「㈱出雲村田製作所」、「㈱富山村田製作所」、「㈱小松村田製作所」、「㈱金沢村田製作所」、「㈱岡山村田製作所」、「㈱小諸村田製作所」、「㈱東北村田製作所」、中国の「Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.」、「Shenzhen Murata Technology Co., Ltd.」、「Murata Energy Device Wuxi Co., Ltd.」、「Foshan Murata Minmetals Materials Co., Ltd.」、シンガポールの「Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.」、及びフィリピンの「Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc.」では、コンポーネント、モジュールを製造しております。

統括会社

統括会社は、当該地区でのマーケティング活動及び関係会社の統括管理を行っております。重要な統括会社である中国の「Murata (China) Investment Co., Ltd.」では、中華圏でのマーケティング、エンジニアリング活動及び中国販売会社の統括管理を行っております。

〔その他〕

従業員の福利厚生、不動産の賃貸、製品・ソフトウェアの開発・販売等に関する業務を行う関係会社があります。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社)									
㈱出雲村田製作所 ※	島根県 出雲市	430	コンポーネント の製造	100.0	1	0	－	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	－
㈱福井村田製作所 ※	福井県 越前市	300	コンポーネント の製造	100.0	1	1	－	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	－
㈱金沢村田製作所	石川県 白山市	480	コンポーネント 及びモジュール の製造	100.0	1	1	－	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	－
㈱東北村田製作所	福島県 郡山市	300	コンポーネント の製造	100.0	1	3	－	同社の製品を当社が仕入れております。	－
㈱岡山村田製作所	岡山県 瀬戸内市	480	コンポーネント 及びモジュール の製造	100.0	1	0	－	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	工場用土地を賃貸
㈱富山村田製作所	富山県 富山市	450	コンポーネント 及びモジュール の製造	100.0	1	1	貸付金 39,757百万円	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	－
㈱小諸村田製作所	長野県 小諸市	200	モジュールの製造	100.0	0	1	貸付金 2,484百万円	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	－
㈱埼玉村田製作所	埼玉県 鶴ヶ島市	100	コンポーネント の開発	100.0	0	1	－	コンポーネント製品の設計・開発・マーケティング業務を委託しております。	－
㈱鯖江村田製作所	福井県 鯖江市	200	コンポーネント 及び金属部品の 製造	100.0	0	0	－	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	－
㈱伊勢村田製作所	三重県 津市	100	モジュールの製造	100.0	1	1	貸付金 3,900百万円	同社の製品を当社が仕入れております。	－
㈱小松村田製作所	石川県 小松市	300	モジュールの製造	100.0	0	2	－	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	－

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
東京電波(株)	岩手県盛岡市	350	コンポーネント及び電子機器の製造販売	100.0	0	0	貸付金 3,499百万円	同社の製品を当社が仕入れております。	－
(株)イワミ村田製作所	島根県大田市	50	コンポーネントの製造	100.0	0	0	－	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	－
(株)ハクイ村田製作所	石川県羽咋市	50	コンポーネント及びモジュールの製造	100.0	0	0	－	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	－
(株)大垣村田製作所	岐阜県大垣市	110	モジュールの製造	100.0	0	2	－	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	工場用土地を賃貸
(株)ムラタ栄興	京都府長岡京市	60	売店運営、書籍等の販売 旅行代理店	100.0	1	1	－	当社が、書籍・旅行切符等を仕入れております。	－
ムラタソフトウェア(株)	東京都渋谷区	50	ソフトウェアの販売	100.0	1	2	－	当社からソフトウェアを使用並びに販売する権利を同社に付与しております。また、当社が技術サポートを行っております。	－
(株)ミライセンス	横浜市緑区	100	ソフトウェア及びモジュールの開発	100.0	0	1	－	ソフトウェア及びモジュールの開発業務を委託しております。	－
(株)金津村田製作所	福井県あわら市	220	コンポーネント及びモジュールの製造	100.0 (9.1)	0	2	－	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	－
村田土地建物(株)	京都府長岡京市	450	不動産の賃貸、保険代理店業務	100.0 (19.6)	0	1	貸付金 2,400百万円	当社が、不動産管理、施設保守・清掃業務を受託しております。	本社・事業所用土地及び建物を賃借
(株)村田指月FCソリューションズ	秋田県雄勝郡羽後町	100	コンポーネントの開発及び製造	65.0	0	2	貸付金 1,027百万円	当社から資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	－
(株)登米村田製作所	宮城県登米市	110	コンポーネントの製造	100.0 (100.0)	0	2	－	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	工場用土地及び建物を賃貸
(株)アズミ村田製作所	長野県安曇野市	110	コンポーネントの製造	100.0 (100.0)	0	2	－	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	工場用土地及び建物を賃貸
(株)ワクラ村田製作所	石川県七尾市	10	モジュールの製造	100.0 (100.0)	0	1	貸付金 401百万円	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	－

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
㈱氷見村田製作所	富山県 氷見市	25	コンポーネント の製造	100.0 (100.0)	0	0	－	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	－
㈱穴水村田製作所	石川県 鳳珠郡 穴水町	10	コンポーネント の製造	100.0 (100.0)	0	2	－	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	－
㈱アスワ村田製作所	福井県 福井市	21	コンポーネント の製造	100.0 (100.0)	0	0	－	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	－

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
Murata Company Limited ※	中国	千HK\$ 1,900,000	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0	0	3	—	当社から製品を販 売しております。	—
Murata Electronics North America, Inc.	米国	千US\$ 14,406	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0	2	3	—	当社から製品を販 売しております。	—
Murata Electronics Europe B.V. ※	オランダ	千EURO 245,000	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0	2	2	—	当社から製品を販 売しております。	—
Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.	シンガ ポール	千S\$ 4,000	コンポーネント の製造並びに当 社及び関係会社 の製品の販売、 アセアン販売会 社の統括管理	100.0	2	2	—	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。また、 当社から製品を販 売しております。 また、アセアン販 売会社の統括管理 業務を委託してお ります。	—
Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc. ※	フィリピン	千PHP 7,700,000	コンポーネント の製造	100.0	0	4	貸付金 36,800百万円	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。	—
Murata (China) Investment Co., Ltd. ※	中国	千US\$ 145,000	中華圏でのマー ケティング・エ ンジニアリング 活動、中国販売 会社の統括管理	100.0	3	4	—	中華圏でのマーケ ティング活動及び 中国販売会社の統 括管理業務を委託 しております。	—
Korea Murata Electronics Company, Limited	韓国	千WON 1,500,000	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0	1	3	—	当社から製品を販 売しております。	—
Murata Electronics (Thailand), Ltd.	タイ	千Baht 950,000	コンポーネント 及びモジュール の製造	100.0	0	2	—	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。	—
Murata Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	千RM 60,000	コンポーネント の製造並びに当 社及び関係会社 の製品の販売	100.0	1	1	—	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。また、 当社から製品を販 売しております。	—
Murata Electronics (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム	千VND 1,900,000	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0	0	3	—	—	—
Murata World Comercial Ltda.	ブラジル	千R\$ 3,413	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0 (0.2)	0	0	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
Shenzhen Murata Technology Co., Ltd. ※	中国	千US\$ 58,100	モジュールの製造	100.0 (72.5)	1	2	—	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	—
Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. ※	中国	千US\$ 23,400	当社及び関係会社の製品の販売	100.0 (100.0)	1	4	—	当社から製品を販売しております。	—
Wuxi Murata Electronics Co., Ltd. ※	中国	千US\$ 312,000	コンポーネントの製造	100.0 (100.0)	2	3	—	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	—
Murata Energy Device Wuxi Co., Ltd. ※	中国	千US\$ 456,220	コンポーネントの製造販売	100.0 (100.0)	1	3	—	当社から半製品及び資材の一部を供給しております。	—
Taiwan Murata Electronics Co., Ltd.	台湾	千NT\$ 270,000	モジュールの製造並びに当社及び関係会社の製品の販売	100.0 (100.0)	0	4	—	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。また、当社から製品を販売しております。	—
Murata Electronics Trading (Tianjin) Co., Ltd.	中国	千US\$ 6,267	当社及び関係会社の製品の販売	100.0 (100.0)	0	4	—	当社から製品を販売しております。	—
Murata Electronics Oy	フィンランド	千EURO 546	コンポーネントの開発及び製造	100.0 (100.0)	2	1	—	同社の製品を当社が仕入れております。	—
pSemi Corporation	米国	US\$ 0.1	モジュールの開発及び製造販売	100.0 (100.0)	2	2	債務保証 48百万円	同社の製品を当社が仕入れております。	—
Thai Murata Electronics Trading, Ltd.	タイ	千Baht 200,000	当社及び関係会社の製品の販売	100.0 (100.0)	0	2	—	当社から製品を販売しております。	—
Viet Hoa Electronics Co., Ltd.	ベトナム	千US\$ 24,600	コンポーネントの製造	100.0 (100.0)	0	1	—	—	—
Toko Electronic Manufacturing Co., Ltd.	中国	千HK\$ 259,795	関係会社の製品の販売	100.0 (100.0)	0	1	—	同社の製品を当社が仕入れております。	—
Murata Vios, Inc.	米国	US\$ 0.5	モジュールの開発及び販売	100.0 (100.0)	2	2	—	—	—
Murata Electronics Philippines Inc.	フィリピン	千PHP 84,000	当社及び関係会社の製品の販売	100.0 (100.0)	0	4	—	当社から製品を販売しております。	—
Murata Electronics Trading (Shenzhen) Co., Ltd.	中国	千HK\$ 4,000	当社及び関係会社の製品の販売	100.0 (100.0)	1	3	—	—	—
Murata Power Solutions, Inc.	米国	千US\$ 1	モジュールの開発及び製造販売	100.0 (100.0)	1	2	—	同社の製品を当社が仕入れております。	—
SyChip Electronic Technology (Shanghai) Ltd.	中国	千US\$ 1,600	モジュール、ソフトウェアの開発	100.0 (100.0)	1	3	—	モジュール製品・ソフトウェアの設計・開発・マーケティング業務を委託しております。	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
Murata Electronics Trading Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ	千MXP 1,500	当社及び関係会社の製品の販売	100.0 (100.0)	0	4	—	—	—
Murata Electronics (India) Private Limited	インド	千INR 5,000	当社及び関係会社の製品の販売	100.0 (100.0)	0	2	—	—	—
Murata Integrated Passive Solutions SAS	フランス	千EURO 6,646	コンポーネントの開発及び製造販売	99.9 (99.9)	0	0	—	—	—
Foshan Murata Minmetals Materials Co., Ltd ※.	中国	千US\$ 68,900	原料の製造	90.0 (90.0)	2	3	貸付金 750百万円	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業別セグメントの名称等を記載しております。
2. 上記の連結子会社58社以外に、31社の連結子会社及び1社の持分法適用関連会社が存在しております。
3. 議決権の所有割合の()内書の数値は、間接所有割合であります。
4. ※の会社は、特定子会社であります。
5. Murata Company Limited、Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.及びKorea Murata Electronics Company, Limitedは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ10%を超えております。

主要な損益情報等

①Murata Company Limited

(1) 売上高(百万円)	493,914
(2) 経常利益(百万円)	21,862
(3) 当期純利益(百万円)	18,892
(4) 株主資本(百万円)	144,310
(5) 総資産額(百万円)	240,644

②Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.

(1) 売上高(百万円)	263,335
(2) 経常利益(百万円)	15,864
(3) 当期純利益(百万円)	11,889
(4) 株主資本(百万円)	58,100
(5) 総資産額(百万円)	125,082

③Korea Murata Electronics Company, Limited

(1) 売上高(百万円)	155,410
(2) 経常利益(百万円)	9,654
(3) 当期純利益(百万円)	7,345
(4) 株主資本(百万円)	17,969
(5) 総資産額(百万円)	38,884

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

	従業員数（人）
コンポーネント	58,869
モジュール	11,296
その他	1,168
本社部門	2,776
合計	74,109

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループ外への出向者を除く）であり、臨時雇用者・パート・嘱託者（1,601人）は含めておりません。
2. 各セグメントに帰属しない全社的な管理及び基礎研究を行う従業員は、「本社部門」として分類しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
9,199	41.0	14.9	7,244

2020年3月31日現在

	従業員数（人）
コンポーネント	4,572
モジュール	1,416
その他	435
本社部門	2,776
合計	9,199

- (注) 1. 従業員数は就業人員（関係会社等への出向者を除き、関係会社等からの出向者を含む）であり、臨時雇用者・パート・嘱託者（318人）は含めておりません。
2. 平均年間給与（概算額）は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 各セグメントに帰属しない全社的な管理及び基礎研究を行う従業員は、「本社部門」として分類しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社において、労働組合が結成されております。2020年3月31日現在の国内の組合員数は12,841人で、いずれの労働組合も全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加入しております。

なお、会社と労働組合との間には、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「独自の製品を供給して文化の発展に貢献する」ことを中核とした社是にもとづく経営を実践しております。当社グループの価値創造プロセスは、社是を共有する世界中の従業員が、CS（顧客満足）とES（従業員満足）を大切な価値観とおき、コアコンピタンスである「グローバルネットワークと顧客層の厚み」、「技術開発力」、「モノづくり力」を練磨し、それらを「組織連携力」により結び付け総合力を発揮していくことで新たな価値を創出し、社会から求められる製品を迅速かつ安定的に供給していくサイクルを回し続けることにあります。

技術、製品開発においては、「新しい電子機器は新しい電子部品から、新しい電子部品は新しい材料から」を基本理念におき、セラミックスなどの電子材料技術をはじめ、高周波技術、回路設計技術、薄膜・微細加工技術などのプロセス技術、生産設備の開発技術などの各種要素技術の研究開発に注力しております。その成果を有機的に融合して、通信機器、情報・コンピュータ関連機器からカーエレクトロニクスに至るさまざまなアプリケーションに不可欠な積層セラミックコンデンサや圧電製品、ノイズ対策製品、高周波デバイス、回路モジュール等の電子部品の創出に努めております。

当社グループは、これらを会社の経営の基本方針とし、その思いを込めたスローガン「Innovator in Electronics」を全従業員で共有し、協力者との共栄を図りながら、豊かで持続可能な社会の実現に貢献するよう努めております。

当社グループの価値創造プロセス



(2) 目標とする経営指標

営業利益率及びROIC (Return on Invested Capital) (税引前) を重視する経営指標としております。特に、資本効率の向上により企業価値の向上を図るためROICを重視しており、健全かつ持続的に成長するため目指すべき水準として、20%を目標値として設定しております。

※ROIC (税引前) = 営業利益 / 投下資本 (固定資産+たな卸資産+売上債権-仕入債務)

※ROICの計算式の分子は、一般的には税引後営業利益が用いられますが、当社グループにおける事業部門の収益性の評価には税引前営業利益を使用していることから、それに準じるものです。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び経営課題とその対応

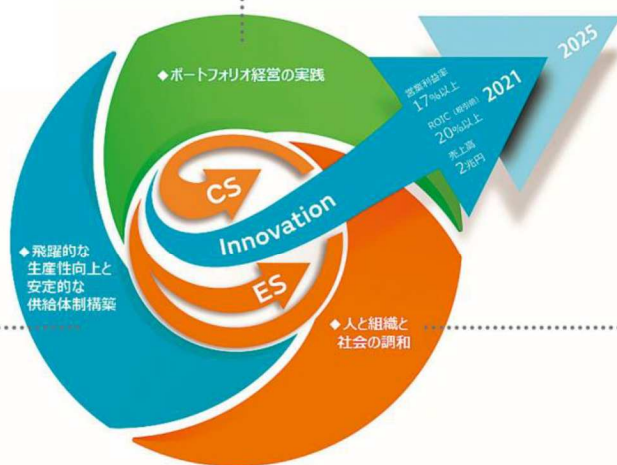
当連結会計年度を初年度とした3カ年の取り組み方針である「中期構想2021」では、通信市場・自動車市場を重点成長市場と位置づけており、成長機会を的確に捉え、競争優位を確立することで事業拡大を図っております。また、健全で持続的な成長を実現するために3つの全社方針を掲げて取り組みを行っております。第一に、ポートフォリオ経営による適切な経営資源配分を実践し、さらなる顧客価値の創造を目指します。次に、資本・労働生産性を飛躍的に向上させると同時に、需要変動に対応する安定的な供給体制を構築してまいります。そして、事業規模の拡大に対応できる強固な経営基盤を再構築するとともに、当社グループが及ぼす社会や環境への影響を十分に認識し、これらに配慮した事業運営を行ってまいります。

ポートフォリオ経営の実践

「お客様から1番に選ばれる「グローバルNo.1部品」で構成されており、それぞれの技術や商品を組み合わせて設計・提案するなどして、さらなるお客様価値を創造している。」

中期基本方針

1. 市場環境や競争環境の変化に応じて、成長事業を見極め、そこに必要な経営資源を獲得し最適な配分を行う。市場の観点では、通信と自動車に経営資源を集中する。
2. 新規事業の創出は長期的な視点を持って取り組む。エネルギー、メディカル・ヘルスケア市場では、絞り込んだ事業・商品の領域で挑戦し続ける。
3. 持続的成長を可能にするコア・コンピタンスの獲得と強化を行う。



人と組織と社会の調和

「社会から信頼される会社であり、従業員一人ひとりの成長と事業の成長に合わせて、仕事の仕組みや組織を進化させ、変化する事業機会に対応できている。」

中期基本方針

1. 成長を支える人材を魅きつける会社づくりと成長に合わせた組織づくり。
2. 「信頼と尊重」を可能とする組織風土とビジネスプロセスの改革。
3. 法令遵守に留まらず、社会と調和した事業運営。

飛躍的な生産性向上と安定的な供給体制構築

「お客様の満足するQ・C・D・Sを満たしながら、飛躍的な資本・労働生産性の向上と、需要変動に対応する安定的な供給体制を同時に達成できている。」

中期基本方針

1. AIやRPA等含めあらゆる手法を用いて直接・間接労務効率を上げる。
2. 自社、他社問わず最良から学びながら、最適化して水平展開する。
3. 需要変動に先回りし、用意周到に開発・生産体制を整える。
4. バリューチェーン全体の情報とモノの流れをタイムリーに把握することで、需要変動に柔軟に対応する。
5. 自律した海外工場が連携し支援し合う体制を構築し、オールムラタでモノづくり力を強化する。

(4) 会社の経営環境と対処すべき課題

①成長市場での事業機会獲得

「通信市場での競争優位の追求」

スマートフォンを中心とするモバイル通信機器の生産台数の成長は鈍化傾向にありますが、機器の高機能化による電子部品の員数増加と新製品需要の増加に伴う高付加価値化が依然見込まれます。特に、当連結会計年度では、中国を中心に5Gサービスが立ち上がり、基地局やデータセンター等の情報通信インフラ向け需要が拡大しており、大容量の積層セラミックコンデンサや多層デバイスチップ、通信機器用モジュールなどの売上が伸びております。今後についても、5Gの性能を活用したアプリケーションに必要とされる高度な顧客ニーズを解決できる技術力、製品力の提供により、競争優位を保ち市場シェアの維持、拡大に努めます。

「自動車市場を次の収益の柱へ」

通信市場とともに今後の電子部品需要を牽引する自動車市場を次の収益の柱とすべく、注力しております。自動車市場では電動化と自動運転化の進展に伴い、半導体の搭載個数が増加することで半導体周辺に使われるコンポーネントを中心とした電子部品の需要が拡大しており、車載用コンデンサの売上が増加しました。また、安全走行のためのセンサ、車外とデータ通信を行う無線モジュールの需要も確実な伸びが見込まれており、顧客に安心をもたらす「高信頼性」を共通価値とし、センシング、通信、小型、ノイズ対策など、当社グループの強みを活かした幅広いラインナップを揃え、成長をさらに持続させます。

②3つの全社課題に対する取り組み状況

「ポートフォリオ経営の実践」

この課題を解決して目指す姿は、顧客から1番に選ばれる「グローバルNO.1部品」で構成され、またそれぞれの技術や製品を組み合わせで設計し提案することにより、さらなる顧客価値を創造していることです。そのために、全社最適の視点でより効率的なリソース配分を行うための仕組みを構築する必要があり、施策として事業性評価モデルの導入に努めております。この導入により、ポートフォリオ管理を自律自浄的に運営し、持続的成長が可能な強固な組織づくりを目指しております。

「飛躍的な生産性向上と安定的な供給体制の構築」

この課題を解決して目指す姿は、顧客の求める質を満たしながら、飛躍的な資本・労働生産性の向上と、需要変動に対応する安定的な供給体制を同時に達成できている状態です。IoT (Internet of Things) の積極的な活用とともに、制約条件やムダを排除し最適化、標準化も図りながら総合的に取り組み、モノづくりの効率を高めます。特に、自動車市場でのビジネス拡大のためにはさらなる品質への取り組み強化が必要となっており、要求される品質の変化を予知し、予防的な処置を通じて不良を作らないモノづくり、不具合の是正をタイムリーに行えるモノづくりに挑戦しております。また、民生市場を中心とした激しい需要変動に追随し、安定的な供給体制を構築するために、サプライチェーン全体を一元的に管理し、意思決定から実行までを高速化、高精度化するための業務プロセスとそれをサポートするシステムの構築を進めております。

「人と組織と社会の調和」

この課題を解決して目指す姿は、社会から信頼される会社であり、従業員一人ひとりの成長と事業の成長に合わせて、仕事の仕組みや組織を進化させ、変化する事業機会に対応できていることです。これまでも独自の製品で文化の発展に貢献することで社会課題と向き合ってきましたが、当連結会計年度は社会課題と当社グループの関係性、貢献領域をあらためて見直す時期と考え、次項の「マテリアリティの特定における基本方針」に基づき、当社グループとステークホルダーにとって重要な課題（マテリアリティ）の洗い出しを行いました。これらについて、目標値を定め事業との調和を図りながら社会課題への貢献の取り組みを加速してまいります。また、当社は、経営上の最も重要な課題の一つとしてコーポレート・ガバナンスを位置づけており、会社が健全かつ持続的に発展・成長していくため、常に最適な経営体制を整備し、機能させるよう引き続き取り組んでまいります。

マテリアリティの特定における基本方針

世界中に広がる全従業員が共有するスローガン「Innovator in Electronics」で定義されている「環境や社会に対して、主体的により良い方向に働きかけていく」は、これまで社会課題について取り組んできた姿勢であり、これからも大切にしながら継続することです。当社グループは、事業を通じた社会課題の解決に貢献することを基本方針としております。

当社グループのマテリアリティ

当社グループが重点的に取り組む領域をあらためてマテリアリティとして定義しました。事業を通じた社会課題の解決（機会）と事業プロセスにおける社会課題への取り組み（リスク）に分け、重点課題を設定しております。当社グループの技術が創出するイノベーションによって社会課題の解決に貢献し、事業活動において社会に与える影響を常に把握し改善することで、企業価値の向上を実現してまいります。



③新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響

世界の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による実体経済の悪化が強く懸念されており、各国では急激な景気後退を防ぐために大胆な景気刺激策を講じることが検討されていますが、感染収束時期が見通せない中でその効果は不透明な状況です。

一方、当社グループが属するエレクトロニクス市場においても、短期的には新型コロナウイルス感染症の影響による電子部品需要の落ち込みが懸念されるものの、中長期的には通信市場における5G（第5世代移動通信システム）導入、自動車の電装化の進展などにより、電子部品需要が拡大する見通しは変わらないと見込んでおります。

このような事業環境が当社グループに与える影響は不透明ではありますが、次第に需要は回復すると見込んでおり、「中期構想2021」に掲げる「①成長市場での事業機会獲得」及び「②3つの全社課題」が今後も重要であることから、継続してこれらの課題に取り組んでまいります。

なお、当社グループが取り組んでいる新型コロナウイルス感染症の感染予防と感染拡大防止については、「2事業等のリスク（19）災害・感染症等による事業活動の停止について」をご参照ください。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。ただし、以下に記載された項目以外のリスクが生じた場合においても、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社では、代表取締役社長を委員長とするCSR統括委員会の下部委員会としてリスク管理委員会を設置しております。この委員会は、担当執行役員を委員長とし、総務、人事、経理、財務、企画、広報、知的財産、環境、情報システム、法務などの部門長で構成され、全社的なリスク案件についての対策を検討しております。そして、リスクの把握については、各リスクの主管部門が年2回、当社グループが現在直面しているリスク、あるいは近い将来に予想されるリスクを抽出・評価し、対策を策定し、リスク管理委員会でそれらの内容を審議し必要に応じて追加対策を指示しております。各リスクは、発生頻度と影響度を基に分類され、取締役会等において経営陣が重要度・緊急度の高いリスクを把握し、適切なリスク対策が講じられるようにしております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月26日）現在入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものであります。

(1) 当社製品の需要変動について

当社グループは、各種エレクトロニクス製品を生産する電子機器メーカーに対して、電子部品を供給することを主たる事業としております。

エレクトロニクス製品の需要動向は、世界の経済情勢に大きく左右されます。従って、経済情勢の急激な変化は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼします。加えて、特に成長性の高いエレクトロニクス製品に使用される電子部品については、実態とは乖離する部品需要が発生することもあり、その場合、当社グループは需要変動の影響をさらに増幅して受けることになります。

当社グループでは、これに対して、1) 通信市場を基盤としつつ、製品ライフサイクルの比較的長い自動車市場への事業展開を推進しリスク分散を図る、2) 世界経済の動向を注視し、中長期的な需要予測に基づき生産設備と必要人員を迅速に手配し生産能力を拡充する、3) IT技術の積極活用等による生産効率の継続的改善に注力する、4) 生産能力や稼働日数の柔軟な調整を行う、等の対策により、需要の急激な増加への対応と余剰資産等ロスの発生を抑制するよう対策を講じております。

しかし、世界経済やエレクトロニクス産業全般の急激な変化により当社グループの製品の需要が予測を大幅に下回る事態となった場合には、手配した生産設備、人員、資材、製品等が余剰となり、当社グループの業績や財政状態の悪化をもたらす可能性があります。一方、想定を超える需要が急激に発生した場合には、顧客の要求に応じられず販売機会を逃し、そのことが将来の競争力低下に繋がる可能性があります。

(2) 製品の価格競争について

電子部品の価格は、厳しい値下げ要請や同業者間の熾烈な競争により、恒常的に低下する傾向にあります。さらに一部の製品については、東アジア地域の電子部品メーカーが低価格品を販売していることもあり、価格競争はさらに激化する傾向にあります。

これに対して当社グループは、小型、薄型、高信頼性、低消費電力等を実現する付加価値の高い新商品の継続的な投入による平均単価の維持向上、独自の材料技術や生産技術、現場のモノづくり力を統合した継続的かつ積極的なコストダウンの推進により、売上の拡大や収益性の向上に努めております。

しかし、価格競争の一層の激化により、価格下落を補うコストダウンや売上・生産の拡大が必ずしも実現できず、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 安定調達について

資材調達におけるリスクとしては、仕入先の事業運営上のトラブル、治安の悪化、感染症の蔓延、災害(人災・自然災害)、資源の枯渇等の発生に伴う資材品の供給停止や価格高騰が想定されます。

これに対して当社グループは、資材品の在庫政策に基づく適正在庫の確保、マルチベンダー化、仕入先の事業継続計画(BCP)体制の事前確認等を通じてそれらのリスクを低減しております。

また、資材仕入先の生産場所をデータベース化し、災害発生時に速やかに仕入先と連携できる体制を整えるとともに、災害発生時の初動対応フローを策定し、迅速な復旧対応ができる体制を整えております。

しかし、想定を超える規模・期間の災害等が発生した場合、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の取引先、製品への依存について

当社グループには、当連結会計年度において連結売上高の10%を超える顧客グループが1グループあります。当社グループは強みであるグローバルな販売ネットワークを駆使して、当社グループの製品を幅広い用途、顧客に販売するなど特定の顧客への依存度を下げる取り組みを実施しておりますが、当該顧客グループからの受注が減少したり、当該顧客グループ製品の販売が低迷した場合は、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにとって、コンデンサは当連結会計年度において連結売上高の36%を超える主力製品であります。5G化の進展、CASEと呼ばれる自動車産業の変革による需要機会は大きく、今後も継続して当事業の強化を図っていくとともに、通信用デバイス、モジュール、バッテリー事業等の拡大により収益の多角化を進めてまいります。しかし、コンデンサを代替しうる革新技术、製品の出現、強力な競合の台頭は、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新技術・製品の開発について

当社グループが属する電子部品業界は、技術革新のスピードが加速し、製品のライフサイクルが短期化しており、将来にわたって当社グループの売上高を維持・拡大していくためには、革新的な新製品の開発を適切なタイミングで実施していくことが重要となっております。

当社グループでは、新技術や新製品開発に必要な研究開発投資を継続的かつ積極的に行っており、売上高に占める研究開発費の割合は6～7%で電子部品業界の中でも比較的高い水準にあります。

研究開発のテーマについては、将来の市場、製品及び技術動向の予測に基づいて選定し、研究開発活動の各段階において研究開発成果の評価を行うなど、その実効性と効率性の向上に努めております。

しかし、市場、製品動向の変化や当社グループの技術を代替しうる技術革新が予測を超えて起こった場合には、期待した製品需要の減退、開発期間の長期化や開発費用の増大を招き、将来の企業経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外での事業展開について

当社グループの海外売上高比率は90%を超えており、生産・販売等の事業活動をグローバルに展開しております。従って、当社グループの業績は、進出当該国・地域の政情、為替、税制等の法制度、金融・輸出入に関する諸規制、社会資本の整備状況、その他の地域的特殊性、及びこれらの諸要因の急激な変化の影響を受ける傾向にあります。

当社グループは、海外展開にあたり、市場や顧客の変化を的確にとらえ、高品質の製品と充実したサービスを提供できる体制を構築すべく、販売拠点は世界の主要市場を網羅できる地域に、生産拠点は採算性、周辺市場の拡大予測、生産コスト等から総合的に判断して配置することとしております。また、新たな国への進出に際しては、そのリスクを慎重に検討、評価した上で判断しております。その上で、進出した地域への貢献を重視し、価値向上に努め、国々での信頼を勝ち得る努力をしております。

一方で、昨今、米中の貿易摩擦や輸出規制に代表される国際情勢の変化が大きく、直接・間接的に事業に影響を及ぼす可能性があります。当社グループ連結売上高の約50%、生産高の約20%を中華圏が占めており、中国の内外情勢による経営へのインパクトは高まっております。これに対して、多方面から情報を収集し有事に迅速に対応できる体制の構築に努めており、加えて、事業継続計画（BCP）の観点からのアセアン等での生産強化による多極化、日本を含めた代替生産体制の実現等を進めております。しかし、想定を超える政治・経済・社会的要因の急激な変化が起きた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) M&A、業務提携、戦略的投資について

当社グループは、新技術の獲得、新たな事業領域への進出、既存事業の競争力強化などを目的に、必要に応じてM&A、業務提携、戦略的投資を実施しております。

当社グループは、このような他社との協業に際しては、対象となる市場や事業並びに相手先企業の経営状況などのリスク分析を行った上で判断しております。また、該当案件について定期的に検証を実施し、必要に応じて戦略の軌道修正を図り、協業の有効性を高めております。

しかし、市場環境や競争環境の著しい変化、提携当事者間の利害の不一致、買収した企業や事業の顧客基盤の変化又は人材の流出などにより、計画通り事業を展開することができず、投下資金の未回収や追加的な費用の発生、のれん及び長期性資産の減損損失などにより、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8)顧客の信用リスクについて

当社グループは、世界各地の電子機器メーカーに対して電子部品を供給しておりますが、エレクトロニクス市場は事業環境の変化が激しいことから、当社グループが売上債権を有する顧客に財務上重要な問題が発生する可能性があります。

当社グループの売上は、大手電子機器メーカーを中心に多数の顧客に分散しており、また取引条件は顧客に対する継続的な信用リスク評価を勘案して設定するよう努めております。

しかし、エレクトロニクス製品の大幅な需要変動、エレクトロニクス業界での企業再編や技術革新、災害や感染症による操業の停止などにより、当社グループの重要な顧客の事業環境が急激に悪化した場合には、売上債権の一部が回収不能となることも想定され、そのことが当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9)為替変動について

当社グループの海外売上高比率は約91%と高く、またグローバルに事業を展開していることから、生産・販売等の事業活動が為替変動の影響を大きく受けます。また、為替変動は当社グループの外貨建取引から発生する収益・費用及び資産・負債の円換算額を変動させ、業績及び財政状態に影響を及ぼします。当連結会計年度において為替変動が営業利益に及ぼす影響は、米ドルに対して円高方向に1円変動した場合に年間約45億円の減益となっております。

当社グループでは、為替変動リスクを軽減させるため、海外での販売について為替の変動を販売価格に反映させるよう努めており、また為替変動による損益への影響をヘッジする目的で外貨建取引金額の一定比率に対して為替予約契約を締結しております。

しかし、これらの対策を講じても為替変動による影響を完全に排除することは困難であり、米ドルなど他の通貨に対して、円高が急激に進んだり長期に及んだ場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10)資金について

当社グループは、設備投資及びその他の事業資金については、自らの事業活動により獲得した内部資金で対応することを基本方針としておりますが、事業の成長に向けた投資や運転資金のために資金需要が生ずる場合には、時々の金融市場の状況を踏まえた適切な手段により外部から調達することとしており、現時点においては銀行からの借入及び国内普通社債発行による資金調達を実施しております。金融市場の不安定化により、金融機関が貸出を圧縮した場合、円の金利が上昇した場合、また格付機関による当社信用格付けの引下げの事態が生じた場合などには、資金調達の制約を受け、資金調達コストが増加し、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、事業活動による資金需要への機動的な対応と金融市場の市況悪化等のリスクを最小限に抑えるため必要な資金流動性を確保しております。事業投資の原資として手許資金を保有しているため、投機目的の運用は行わず、信用リスクが小さいと考えられる銀行への預金など、安全性の高い金融商品に分散して資金を保有しております。しかし、金融市場の急激な変化、又は保有する預金や債券の信用リスクの増大等に伴い金融資産に損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(11)公的規制とコンプライアンスについて

当社グループは、国内及び諸外国・地域において、商取引、独占禁止法、知的財産権、製造物責任、環境、労務、租税等の法規制、事業投資の許認可、輸出入規制など、様々な公的規制の適用を受けて事業を行っております。これらの公的規制に違反した場合、監督官庁による処分、訴訟の提起、さらには事業活動の停止に至るリスクや企業ブランド価値の毀損、社会的信用の失墜等のリスクがあります。

当社グループでは、公的規制の対象領域ごとに主管する部門を決め、公的規制に対応した社内ルールを定めるなど、未然に違反を防止するための方策を講じ、適時にモニタリングを実施しております。

さらに、これらの取り組みに加え、当社ではコンプライアンス推進委員会を設け、法令遵守のみならず、役員・従業員が共有すべき倫理観、遵守すべき倫理規範等を「企業倫理規範・行動指針」として制定し、当社グループにおける行動指針の遵守並びに法令違反等の問題発生を全社的に予防するとともに、コンプライアンスの実効性を担保するため、コンプライアンス上の問題を報告する通報窓口を社内・社外に設けております。

しかし、グローバルに事業を展開するなかで、国や地域において、公的規制の新設・強化や想定外の適用等により、結果として当社グループが公的規制に抵触することになった場合には、事業活動に制約が生じたり、公的規制を遵守するための費用が増加するなど、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(12)品質問題について

当社グループは、各種エレクトロニクス製品を生産する電子機器メーカーに対して電子部品を供給しておりますが、顧客において当社グループの製品の品質に起因する事故、市場回収、生産停止等が生じた場合、顧客の損失に対する賠償責任を問われる可能性があります。また、自動車の電装品の増加に伴って、当社グループの自動車市場向けの売上は増加しており、市場回収に至った際に業績に与える影響度も増大しております。

当社グループは、製品の生産にあたり、設計審査、製品アセスメント、内部品質監査、工程管理、各種評価試験、仕入先など協力者への監査・指導、並びにM&A先や業務提携先との仕組みの融合等を通じ、開発段階から出荷に至る全ての段階で品質の作り込みや製品コンプライアンスの遵守を行う品質保証体制整備に努めております。

しかし、現時点での技術、管理レベルを超える事故が発生する可能性は皆無ではなく、品質に関わる重大な問題が起こった場合には、多額の損害賠償金の支払や売上の減少又は当社グループ製品に対する信頼の低下等により、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(13)環境規制について

当社グループは、国内外において、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染、廃棄物処理、製品に含有する化学物質など、様々な環境法令の規制を受けております。当社グループでは、これら法令を遵守し、事業活動を進めておりますが、地球環境保全の観点、事業の継続的な発展の観点において、今後ますます国内外での環境規制が強化され、これに適応するための費用の増大が予想されます。特に、近年では資源循環と事業との調和も重要性を強く認識しており、リデュース・リユース・リサイクル（3R）の広い視野をもとに継続的な廃棄物削減の取り組みを進めております。この他、化学物質の使用に関する規制や揮発性有機溶剤の大気放出に関する規制への対応など、環境保全に関する当社グループの課題認識とその対応に関して、担当執行役員を委員長とする環境委員会を組織し、当社グループ全体で対策を推進しております。

しかし、環境規制への適応が極めて困難な場合、想定を超える費用の発生や事業からの部分撤退、当社グループへの社会的信頼が損なわれる可能性も想定され、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(14)気候変動によるリスクについて

当社グループは、気候変動対策に関して、継続的な省エネ施策に取り組みCO2排出量の抑制に努め、太陽光発電を含めた再生可能エネルギーの導入に取り組んでおります。また、SBT（Science Based Target）のガイドラインに沿って、当事業におけるCO2排出量を2021年度に140万t-CO2以下という目標を定めており、目標必達に向け、新たな制度導入を検討しております。また、2020年1月には、TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）提言に賛同の意を表明しました。今後は気候変動に関するリスク・機会を抽出し、シナリオ分析に沿って財務影響の開示を進めてまいります。気候変動対策に関する当社グループの課題認識とその対応に関して、担当執行役員を委員長とする温暖化防止委員会を組織し、当社グループ全体で対策を推進しております。

しかし、ステークホルダーからの要請への適応が極めて困難な場合、想定を超える費用の発生や当社グループへの社会的信頼が損なわれる可能性も想定され、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報セキュリティについて

当社グループは、社内情報処理の多くをIT化しており、入手した取引情報や個人情報の大半を電子データとして蓄積しております。電子データは瞬時にコピーしたり改ざんすることが技術的に可能であり、蓄積した電子データが不正アクセスや不正使用により外部へ流出したり、検知できないまま改ざんされる恐れがあります。

当社グループが持続的に成長を続けるためには、技術ノウハウをはじめとする企業機密を含め、会社の資産である情報を守ることが必要であります。そのため、リスク管理委員会の下部組織として情報セキュリティ分科会を設置し、情報セキュリティ施策の整備と運用の浸透を図っております。

情報セキュリティ基本方針、情報セキュリティ管理規定を制定し、国内外の全役員・従業員が情報セキュリティについて理解し、情報を正しく取り扱えるよう、日本語、英語、中国語の3ヶ国語で作成した「情報セキュリティガイドブック」の配付、情報セキュリティに関するメールマガジンの発行及び階層別の社内研修やセキュリティテスト等を実施しております。

また、当社グループの企業機密や個人情報の漏えい、サイバー攻撃による企業活動の停止などを抑止するため、全社のパソコンや利用サービスへのマルウェア対策、インターネット通信の監視、ID管理とアクセスコントロール、脆弱性の診断とその対応などを実施しております。また、グローバルで各種ログを監視し、セキュリティ事故になりうるインシデントへの対応体制も構築し、日々変化するサイバー攻撃への対応・対策を進めております。なお、サイバーセキュリティの取り組みにおいては、評価指標を定義し、その目標値との差を管理するなどのマネジメントサイクルの実践により日々改善を図っております。

しかし、想定した防御レベルを超える技術による不正アクセスや、予期せぬ不正使用があった場合には、電子データが外部へ流出したり検知できないまま改ざんされるリスクが残り、当社グループの社会的信用に影響を及ぼすのみならず、その対応のために多額の費用負担が発生し、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(16) 知的財産権について

当社グループは、技術革新の著しい電子部品業界に属していることから、知的財産権は重要な経営資源の一つであり、知的財産権の保護、知的財産権にからむ紛争の回避は重要な経営課題であります。

当社グループでは、独自技術を保護するために、戦略的知財活動として事業に役立つ強い特許網を構築する全社的な活動をしております。特に、海外売上比率の上昇とともに海外出願を積極的に行っており、グローバルな知的財産ポートフォリオの構築を進めております。2018年度の当社グループの保有特許件数は20,595件であり、そのうち海外出願は12,474件となりました。また、事業状況の見極めと費用対効果を考慮した海外出願を行うために、積極的にPCT（特許協力条約）出願を利用しており、WIPO（世界知的所有権機関）にて公表されている2018年度のPCTに基づく国際出願ランキングにおいて、世界ランキング第29位となりました。また、材料から製品まで一貫生産体制を構築しているため、材料技術、基板技術などを独自に開発しており、数多くのノウハウを蓄積・管理しております。さらに、各事業部・開発部門に知財活動を推進する責任者及びパテントリーダーを設定し、知的財産部と協力しながら、責任者及びパテントリーダーが中心となって知財活動に取り組んでおります。また、知的財産に関する階層・職能教育、ワークショップ、パテントフォーラムなどのさまざまな社内イベントを実施することにより、当社グループ従業員の知財マインドの醸成を行っております。

しかし、当社グループの知的財産権が、第三者により無効とされる可能性、特定の地域では十分な保護が得られない可能性や知的財産権の対象が模倣される可能性もあります。このように知的財産権によって完全に保護されない場合、もしくは、機密管理しているノウハウが漏洩した場合は、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、他社の権利を尊重するため、設計開発の適切なタイミングで、他社の知的財産権の調査及び確認を実行し、必要に応じて設計回避等の対策を行っております。しかし、当社グループの製品等が第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受ける可能性もあります。万一、このような主張を受けた場合、当社製品の生産・販売が制約されたり、損害賠償金・実施許諾料等の支払が発生し、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(17) 税務に関するリスクについて

当社グループは、世界各国で販売や生産などの事業活動を行っており、各国税務当局から多額の追徴課税を課されるリスク、さらにそれに伴って発生する信用毀損リスク及び移転価格税制の課税による二重課税リスク等の税務リスクがあります。

当社グループは、「グローバルタックスポリシー」に従い、早期に税務リスク情報を収集し、法令の立法趣旨に照らして税務処理を決定し、税務処理に不確実性が残った場合は、税務当局への事前照会や外部専門家への相談を行い不確実性の排除に努めております。また、税務専門組織を独立した組織として設置し、専門的知識と経験豊富な人材の確保・育成を行い、税務リスク極小化のための体制を整備しております。

しかし、近年のビジネスの拡大とグローバル化の進展に伴い、税務リスクが顕在化する可能性は高まっており、また、その金額の重要性も高まる傾向にあります。税務リスクが顕在化した場合は、法人税等の追加負担が発生し、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(18) 人材の採用・確保について

当社グループは、材料から商品までの一貫生産を行うとともに、主要な生産設備を内作するなど技術の独自性を追求しておりますが、技術の高度化、技術革新が加速する今日、多様な技術分野において優れた専門性を有した人材の必要性がますます高まっております。

一方、各産業分野における技術革新の進展、とりわけエレクトロニクス分野の広がりにより、当社グループが必要とする多様な技術領域の人材ニーズの産業界全体における増大や少子高齢化に伴う労働人口の減少など、優秀な人材の獲得は競争状態となっております。

これに対して当社グループでは、計画的な新卒採用に加え、ニーズに基づいた過年度卒の通年採用を実施しており、2020年10月に神奈川県横浜市に新たな研究開発拠点「みなとみらいイノベーションセンター」を設立し、重点成長市場である通信市場・自動車市場を中心とした事業に加え、エネルギー、ヘルスケア、I o Tなどの新規市場向け人材やデジタルトランスフォーメーションに必要な人材の採用強化も進めてまいります。

また、能力開発を支援する教育制度の拡充、多様な社員の能力が十分に発揮できるよう適性を重視した配置や、専門系人材の適切なキャリアルートの設定、ワークライフバランス支援制度の整備により、社員のモチベーションを高め、社員の定着・育成に努めております。

しかし、雇用環境の変化などにより当社グループが求める人材の確保やその定着・育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの将来の成長に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(19) 災害・感染症等による事業活動の停止について

当社グループは、事業所所在地における大規模な自然災害の発生や感染症の流行等により、事業活動が長期間停止する可能性があります。

当社グループでは、地震災害による主要製品の操業停止の影響を最小限にし、「お客様に製品を安定供給する」という責任を果たすため、事業継続計画（BCP）を策定しており、生産拠点を国内外に分散するとともに、国内全拠点において一定規模の地震災害を想定して建物・生産設備の耐震性・安全性確保、通信・情報システムのバックアップ体制、在庫による供給維持などの施策を講じております。さらに、定期的な防災訓練や事業継続訓練の実施により、初動対応の実効性確認と継続的な改善や危機対応能力の向上とBCPの改善点の把握に取り組んでおります。

また、新型インフルエンザのパンデミックに備えて、グループ全体の基本計画を定め、WHO（世界保健機関）の警戒フェーズに対応した行動計画を策定しております。

なお、2020年1月以降世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関して、代表取締役社長を本部長とする危機対策本部を設置し、感染予防と感染拡大防止のための様々な施策を決定し、実行しております。具体的には、在宅勤務や時差出勤の活用、出張規制、社内における従業員の行動履歴の記録、食堂や職場における衝立の設置など従業員の感染防止のための施策や、感染者が発生した場合のBCPの策定など、新型コロナウイルス感染症による従業員の健康や当社の事業活動への影響が最小限になるよう取り組んでおります。

しかし、想定を超える大規模災害の発生や新型コロナウイルス感染症の更なる流行、新たな感染症の世界的な流行、原子力発電所の事故等による、長期にわたる製造ラインや情報システムの機能低下、世界レベルでの経済活動の停滞に伴う大幅な事業活動の縮小や停止が、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

①経営成績の概要

当連結会計年度の世界の経済情勢は、米国と中国による貿易摩擦が激しさを増し、中国での景気の減速が明確になりました。米国は良好な雇用環境が継続したものの、景気見通しが徐々に悪化しました。また、欧州は通商問題を抱える中で製造業の低迷により経済が軟化しました。さらに年度の終わりにかけて新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大によって世界各地域で経済活動が停滞し、世界経済に悪影響を及ぼしました。

当社グループが属するエレクトロニクス市場は、5G（第5世代移動通信システム）関連の需要が拡大しましたが、電子機器の生産調整や電子部品の在庫調整もあり、幅広い用途で需要に弱さが見られました。カーエレクトロニクス向けは自動車の販売台数が減少した一方で、環境対応や安全性の向上により部品搭載点数増加のトレンドは継続しました。

そのような中、当連結会計年度の売上高は、基地局向けやカーエレクトロニクス向けで積層セラミックコンデンサが増加したものの、スマートフォン向けで樹脂多層基板やリチウムイオン二次電池、積層セラミックコンデンサが減少し、為替変動（前連結会計年度比2円16銭の円高）の影響もあり、前連結会計年度比2.6%減の1,534,045百万円となりました。

利益につきましては、コストダウン活動による増益要因はあったものの、操業度低下や製品価格の値下がり、減価償却費の増加に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループ海外生産拠点の稼働停止などの減益要因により、営業利益は前連結会計年度比5.1%減の253,247百万円、税引前当期純利益は同5.0%減の254,032百万円、当社株主に帰属する当期純利益は同11.6%減の183,012百万円となりました。

「中期構想2021」において重視する経営指標としてROIC（Return on Invested Capital）（税引前）を掲げております。当連結会計年度のROIC（税引前）は、中長期的な電子部品需要の増加を見据えて、建物や生産能力増強のための設備投資により投下資本が増加したほか、営業利益が減少したことにより、前連結会計年度比2.8ポイント減の16.1%となりました。

	前連結会計年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)		当連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)		増 減	
	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	増減率(%)
売 上 高	1,575,026	100.0	1,534,045	100.0	△40,981	△2.6
営 業 利 益	266,807	16.9	253,247	16.5	△13,560	△5.1
税 引 前 当 期 純 利 益	267,316	17.0	254,032	16.6	△13,284	△5.0
当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	206,930	13.1	183,012	11.9	△23,918	△11.6
ROIC(税引前) (%)	18.9	-	16.1	-	△2.8	-
対米ドル平均為替レート(円)	110.91	-	108.75	-	△2.16	-
対ユーロ平均為替レート(円)	128.40	-	120.83	-	△7.57	-

(注) ROIC(税引前) = 営業利益 / 投下資本 (固定資産 + たな卸資産 + 売上債権 - 仕入債務)

事業別セグメントについては、コンポーネントは、リチウムイオン二次電池がスマートフォン向けや電動工具向けで減少したほか、コンデンサが幅広い用途で需要が減少したことにより、売上高が1,098,320百万円（前連結会計年度比3.7%減）で事業利益（※）が249,651百万円（同20.0%減）、モジュールは、通信機器用モジュールがスマートフォン向けで大きく伸長したことにより、売上高が478,630百万円（同2.6%増）で事業利益が49,431百万円（同241.6%増）、その他は売上高が59,234百万円（同42.2%減）で事業利益が5,717百万円（同46.0%減）となりました。

（※）「事業利益」は売上高から事業に直接帰属する費用を控除した利益であります。

②製品別の売上高概況

当連結会計年度の製品別の売上高を前連結会計年度と比較した概況は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より製品別の区分を見直し、従来区分表示しておりました「通信モジュール」と「電源他モジュール」をまとめた区分として「モジュール」のみとしております。なお、増減比較のため前連結会計年度比についても製品区分を組替えた後の金額を用いて算出しております。

〔コンデンサ〕

この区分には、積層セラミックコンデンサなどが含まれます。

当連結会計年度は主力の積層セラミックコンデンサについて、5G（第5世代移動通信システム）導入が牽引する基地局向けや、カーエレクトロニクス向けに売上が増加しましたが、電子機器の生産調整や電子部品の在庫調整の影響を受けて幅広い用途で需要に弱さが見られました。

その結果、コンデンサの売上高は前連結会計年度に比べ2.6%減の559,438百万円となりました。

〔圧電製品〕

この区分には、表面波フィルタ、発振子、圧電センサなどが含まれます。

当連結会計年度は表面波フィルタが値下げの進行によりスマートフォン向けで減少しました。

その結果、圧電製品の売上高は前連結会計年度に比べ6.7%減の129,254百万円となりました。

〔その他コンポーネント〕

この区分には、リチウムイオン二次電池、コイル、EMI除去フィルタ、センサ、コネクタ、サーミスタなどが含まれます。

当連結会計年度は、コイルがスマートフォン向けやPC向けで増加したものの、リチウムイオン二次電池がスマートフォン向けや電動工具向けで振るいませんでした。

その結果、その他コンポーネントの売上高は前連結会計年度に比べ7.4%減の363,029百万円となりました。

〔モジュール〕

この区分には、近距離無線通信モジュール、樹脂多層基板、多層モジュール、通信機器用モジュール、電源モジュール、多層デバイスなどが含まれます。

当連結会計年度は、樹脂多層基板や近距離無線通信モジュールがハイエンドスマートフォン向けで減少したものの、通信機器用モジュールがスマートフォン向けで大きく伸長しました。

その結果、モジュールの売上高は前連結会計年度に比べ2.6%増の478,619百万円となりました。

③用途別の売上高概況

当連結会計年度の用途別の売上高を前連結会計年度と比較した概況は、以下のとおりであります。

〔ＡＶ〕

当連結会計年度は、デジタルカメラ向けで近距離無線通信モジュールやリチウムイオン二次電池が減少しました。

その結果、ＡＶ用途の売上高は前連結会計年度に比べ12.2%減の61,046百万円となりました。

〔通信〕

当連結会計年度は、基地局向けで積層セラミックコンデンサが大きく増加しました。また、スマートフォン向けで樹脂多層基板やリチウムイオン二次電池、積層セラミックコンデンサが減少したものの、通信機器用モジュールが増加しました。

その結果、通信用途の売上高は前連結会計年度に比べ4.1%増の792,165百万円となりました。

〔コンピュータ及び関連機器〕

当連結会計年度は、タブレットPC向けでリチウムイオン二次電池や樹脂多層基板が減少したほか、プリンター向けで電源モジュールが減少しました。

その結果、コンピュータ及び関連機器用途の売上高は前連結会計年度に比べ7.5%減の230,469百万円となりました。

〔カーエレクトロニクス〕

当連結会計年度は、自動車の販売台数は減少したものの、部品点数増加のトレンドは継続したことにより車載用積層セラミックコンデンサの売上が増加しました。

その結果、カーエレクトロニクス用途の売上高は前連結会計年度に比べ2.5%増の263,533百万円となりました。

④生産、受注及び販売の実績

イ) 生産実績

当連結会計年度の製品別の生産実績は、下表のとおりであります。

	生産実績 (2019年4月1日～2020年3月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前連結会計年度比(%)
コンデンサ	544,303	36.2	△19.5
圧電製品	121,997	8.1	△13.2
その他コンポーネント	358,288	23.9	△10.4
コンポーネント計	1,024,588	68.2	△15.8
モジュール	478,446	31.8	1.9
計	1,503,034	100.0	△10.8

(注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 以下の製品別諸表については、主たる事業である電子部品並びにその関連製品の生産、受注及び販売の実績を記載しております。

4. 当連結会計年度より製品別の区分を見直し、従来区分表示しておりました「通信モジュール」と「電源他モジュール」をまとめた区分として「モジュール」のみとしております。なお、増減比較のため前連結会計年度比についても製品区分を組替えた後の金額を用いて算出しております。

ロ) 受注実績

当連結会計年度の製品別の受注高及び受注残高は、下表のとおりであります。

	受注高 (2019年4月1日～2020年3月31日)			受注残高 (2020年3月31日現在)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計年度比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計年度比 (%)
コンデンサ	538,529	35.7	△2.2	109,363	45.5	△16.1
圧電製品	132,220	8.8	△2.5	20,524	8.6	16.9
その他コンポーネント	362,600	24.1	△7.0	60,950	25.4	△0.7
コンポーネント計	1,033,349	68.6	△4.0	190,837	79.5	△8.8
モジュール	473,700	31.4	0.2	49,319	20.5	△9.1
計	1,507,049	100.0	△2.7	240,156	100.0	△8.8

(注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ) 販売実績

当連結会計年度の製品別の販売実績は、下表のとおりであります。

	販売実績 (2019年4月1日～2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計 年度比 (%)
コンデンサ	559,438	36.6	△2.6
圧電製品	129,254	8.4	△6.7
その他コンポーネント	363,029	23.7	△7.4
コンポーネント計	1,051,721	68.7	△4.8
モジュール	478,619	31.3	2.6
計	1,530,340	100.0	△2.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ニ) 用途別販売実績

当連結会計年度の用途別の販売実績は、下表のとおりであります。

	販売実績 (2019年4月1日～2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計 年度比 (%)
A V	61,046	4.0	△12.2
通信	792,165	51.8	4.1
コンピュータ及び関連機器	230,469	15.0	△7.5
カーエレクトロニクス	263,533	17.2	2.5
家電・その他	183,127	12.0	△22.1
計	1,530,340	100.0	△2.6

(注) 1. 当社推計値に基づいております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、主に有形固定資産の増加により、前連結会計年度末に比べ201,337百万円増加し、2,250,230百万円となりました。主に建物の投資とコンデンサを中心とした生産能力増強のための投資を実行したことによるものです。負債は、社債の増加やオペレーティングリース負債の計上により前連結会計年度末に比べ111,070百万円増加し、555,423百万円となりました。主に中長期的な電子部品需要を見据えた設備投資を行うために社債を発行し資金を調達したことによるものです。資本は、主に利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ90,267百万円増加し、1,694,807百万円となりました。株主資本比率は、前連結会計年度末に比べ3.0ポイント低下の75.3%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

①キャッシュ・フローの状況

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加が14,481百万円、未払税金の減少が9,631百万円となりましたが、キャッシュ・フローの源泉となる当期純利益が182,982百万円、減価償却費が140,267百万円となったことなどにより、350,334百万円のキャッシュ・インとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ70,492百万円の増加となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券及び投資項目の償還及び売却が30,666百万円となりましたが、建物や生産能力増強を中心とした有形固定資産の取得による支出が285,935百万円、有価証券及び投資項目の購入が27,018百万円となったことなどにより、284,431百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ19,310百万円の増加となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いが59,926百万円となりましたが、設備投資を行うための資金調達を目的とした社債の発行による増加が49,889百万円、短期借入金の増加が27,993百万円となったことなどにより、17,650百万円のキャッシュ・インとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ33,896百万円の減少となりました。

②資本の財源及び資金の流動性

イ) 財務戦略と経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、健全な財務体質と高い資本効率を両立することを目指し、市場環境・競争環境に応じた最適な経営資源配分を行ってまいります。

財務体質については、事業環境の変化に機敏に対応し、持続的な利益成長を達成するとともに、厳しい環境下においても経営の安定を維持し、金融市場の市況悪化等のリスクへ備えるため自己資本の充実に努めております。また、信用格付は「AA（信用力は極めて高く、優れた要素がある）」（格付投資情報センターによる）を維持し、資金調達が必要な場合に円滑且つ低コストの調達を可能としております。

資本効率については、ROIC（税引前）20%を目標としております。この目標を実現するため、経営資源の配分についてはポートフォリオ経営を実践し、「中期構想2021」において5G導入でさらに成長する通信市場、電装化が進展する自動車市場を基盤事業と位置付け、経営資源を集中してまいります。また、当連結会計年度末における当社グループの資本コスト（WACC）は7.4%となっており、税引後ベースの比較においても安定的にROICが資本コストを上回る構造を維持しております。

株主還元についても重視しており、長期的な企業価値の拡大と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益を増加させることにより、配当の安定的な増加に努めることを基本方針とし、中期的に30%程度の配当性向の実現を目指しております。また、次事業年度以降につきましては、配当の安定的な増加に努めるという基本方針の一層の実践を図るため、単年度の業績の影響を受けにくいDOE（株主資本配当率）を株主還元指標として採用し、中期的に配当性向30%程度を目安にDOE 4%以上を実現することといたします。

ロ) 資金調達と手許流動性

当社グループは、設備投資及びその他の事業資金については、自らの事業活動により獲得した内部資金で対応することを基本方針としておりますが、事業の成長に向けた投資や運転資金のために資金需要が生ずる場合には、時々の金融市場の状況を踏まえた適切な手段により外部から調達することとしており、現時点においては銀行からの借入及び国内普通社債発行による資金調達を実施しております。健全な財務体質を維持し、また主要な取引先金融機関と良好な関係を構築しており、今後の事業資金の調達に関して問題はないと認識しております。

完全子会社の資金需要に対しては、原則として銀行など外部からの資金調達を行わず、当社及び関係会社からのグループファイナンスにより対応しており、資金調達の一元化と資金効率の向上を図っております。

また、当社グループは、事業活動による資金需要への機動的な対応と金融市場の市況悪化等のリスクを最小限に抑えるため、必要な資金流動性を確保しております。当連結会計年度における現金及び預金、短期投資、有価証券の流動性資金の残高は376,160百万円となり月平均売上高2.9ヶ月相当の流動性を確保しております。事業投資の原資として手許資金を保有しているため、投機目的の運用は行わず、信用リスクが小さいと考えられる銀行への預金など、安全性の高い金融商品に分散して資金を保有しております。なお、当連結会計年度における社債及び借入金等の有利子負債の残高は201,474百万円となっております。また、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は302,320百万円となっております。

(4) 重要な会計方針及び見積

当社グループの連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。ただし、関連当事者情報については、連結財務諸表規則に従って開示しております。

連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末における資産・負債の計上金額、偶発資産・負債の開示情報及び収益・費用の計上金額に影響する見積や仮定を使用する必要があります。

当社グループは、連結財務諸表の作成において以下のものを重要な会計方針と考えておりますが、全ての会計方針の包括的な記載を目的としたものではありません。当社グループの重要な会計方針については連結財務諸表注記事項Ⅰに記載しております。

なお、当社グループを取り巻く環境や状況の変化により、これらの見積や仮定が実際の結果と異なる可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は不透明ではありますが、新型コロナウイルスの感染拡大が上期中に収束し、下期から需要が回復に向かうことを前提として、中長期的に軽微であると判断しており、見積や仮定に与える影響は限定的であります。

イ) たな卸資産

当社グループは、たな卸資産を主として総平均法による低価法により評価しております。たな卸資産の売却可能性や劣化度合いを定期的に見直しており、需要動向及び市況の変化に基づく過剰や長期滞留、陳腐化を考慮して評価減を行っております。実際の需要動向や市況が想定した見積より悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

ロ) 有価証券及び投資有価証券

当社グループは、市場性がなく容易に決定できる公正価値のない持分証券は、同一発行体の同一又は類似取引などの観察できる価格の変動を加減算することで測定、評価損益を純損益に計上しております。売却可能負債証券は、公正価値が取得原価又は償却原価を一定割合又は一定期間下回った場合、価格の下落が一時的でないと判断し、減損処理を行っております。また、未実現損失が一定期間を超えて発生した場合、公正価値が回復するまでに売却する予定や必要性及び発行体の格付などを考慮して、減損処理の必要性を判断しております。発行体の経営状態が悪化した場合、もしくは市場において悪影響を与える事象が発生した場合には、追加の評価損や減損処理が必要となる可能性があります。

ハ) 長期性資産の減損及び処分

当社グループは、必要に応じて、事業別資産グループごとの保有及び使用中の長期性資産の帳簿価額と割引前将来見積キャッシュ・フローを比較することにより、減損の要否を判定しております。長期性資産の帳簿価額に減損が生じていると判断した場合、当該資産の帳簿価額が公正価値を超える金額を減損損失として認識しております。また、除却対象の長期性資産については、除却予定時期を期限として耐用年数の見直しを行い、売却予定の長期性資産については、帳簿価額又は売却に要する費用控除後の公正価値のうちいずれか低い価額で評価されます。割引前将来見積キャッシュ・フロー、除却予定時期及び公正価値の変更を要した場合には、追加の損失が発生する可能性があります。

ニ) のれん及びその他の無形資産

当社グループは、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産は償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象の発生又は状況の変化が生じた時点で減損テストを行うこととしております。全てののれんは、企業結合のシナジー効果から便益を享受する報告単位に配分されます。報告単位の帳簿価額が公正価値を上回る場合、その報告単位に配分されたのれんの帳簿価額を限度とし、当該差額をのれんの減損損失として認識しております。報告単位の公正価値は、主として割引キャッシュ・フロー法により社内で評価しておりますが、必要に応じ、第三者による評価を活用しております。この手法は、将来の見積キャッシュ・フロー、報告単位ごとのリスクを反映した割引率、永久成長率等多くの見積り及び前提を使用しております。また、将来の見積キャッシュ・フローに使用される前提は、当社グループが決定した事業計画に基づいており、過去の経験、製品及び技術動向、市場データ、現在及び見込まれる世界経済の状況を考慮しております。当社グループは、将来キャッシュ・フロー及び公正価値の見積は合理的であると考えておりますが、事業遂行上予測不能の変化に起因して将来キャッシュ・フロー及び公正価値が当初の見積を下回った場合には、のれんの減損損失を追加計上する可能性があります。

ホ) 退職給付

当社グループは、従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算を行う際に使用する基礎率に基づいて算出しております。基礎率には、割引率及び年金資産の長期運用利回りや、最新の統計データに基づく退職率・死亡率・昇給率が含まれます。割引率は長期国債の利回りを参考に決定しております。また、年金資産の長期運用利回りは、投資対象資産の資産区分ごとの将来収益に対する予測や過去の運用実績に加えて、長期国債の利回りなどを考慮して決定しております。基礎率の変更は、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与えます。割引率の低下は、退職給付債務を増加させ、数理計算上の差異の償却により翌期以降の退職給付費用を増加させます。また、年金資産の長期運用利回りの低下は、期待運用収益の減少により退職給付費用を増加させます。

ヘ) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その実現可能性を将来の課税所得及び慎重かつ実現可能性の高い継続的なタックス・スケジュール等を検討することで判断しており、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、相応の評価性引当金を計上しております。将来の利益計画が実現できない等の要因に基づき繰延税金資産の実現可能性が低下した場合、評価性引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、材料から製品までの一貫生産体制を構築しており、材料技術、プロセス技術、商品設計技術、生産技術、そしてそれらをサポートするソフトウェア技術、分析・評価技術等を独自に開発しております。また、これら技術を相互に連携させることにより、顧客ニーズに対する迅速かつ柔軟な対応を実現しております。さらに、外部コンソーシアムや大学、企業等とも積極的に協業することにより、将来を見越した技術・製品の開発を推進し、新たな市場やイノベーションの創出を目指しております。特に5Gに対応したモバイル通信市場や自動車市場に注力してまいりましたが、今後はこれら市場へのさらなる価値提供に加え、自動車市場を自動車単体（In-Car）のみならず、他の自動車や交通インフラと通信技術を介して協調する領域（Out-Car）も含めて広く捉え、事業機会を探索してまいります。

コンポーネント事業分野では、小型化、薄型化、高耐熱化をキーワードに、積層セラミックコンデンサ、ノイズ対策部品、タイミングデバイス、センサデバイス、高周波部品、電池等の開発を推進しました。電池関連では、全固体電池の高い安全性と耐久性が評価され、「CEATEC AWARD 2019」経済産業大臣賞ならびに「第49回日本産業技術大賞」内閣総理大臣賞を受賞いたしました。電池事業を含めたエネルギー事業分野では、脱（低）炭素社会実現に貢献する技術・商品・サービス及び省エネ・再生可能エネルギー関連事業の提供に努めてまいります。

モジュール事業分野では、小型化、高機能化、多機能化、低消費電力化をキーワードに、通信モジュール、電源モジュール、樹脂多層基板等の開発を推進しました。通信モジュール事業分野では、特に自動車市場における、安全性、エネルギーマネジメント等のニーズに応えられるよう技術開発を進めてまいります。

本社研究開発部門では、新規事業創出に向けて、特に通信、自動車、エネルギー、メディカル・ヘルスケア、IoT市場向けの新技术・新商品、ならびに当社グループの事業を幅広く支える基盤技術の開発を行っております。「3D触力覚技術」を活用したハプティクス・ソリューション技術を提供する株式会社ミライセンスを買収したことにより、これまで取り組んできたアクチュエータとのシナジー創出とデバイス事業の展開を加速させることができると考えております。

当社の開発体制は、技術・事業開発本部、生産本部、コンポーネント事業本部、モジュール事業本部、医療・ヘルスケア機器事業推進部から成ります。事業部系の開発部門では、担当品種に関する技術開発及び新製品開発に取り組んでおります。技術・事業開発本部と生産本部では主に、新規事業創出に向けた技術開発、要素技術開発とそのプラットフォーム化に注力しております。また、新たな研究開発拠点として、横浜みなとみらい21地区の「みなとみらいイノベーションセンター」を2020年10月に設立いたします。みなとみらいイノベーションセンターでは、中長期的にイノベーションを続けるための拠点として基礎研究、企画、デザイン、設計力の強化を図ってまいります。また、当社野洲事業所、横浜事業所等の研究開発拠点との連携を強化するとともに、技術交流等外部との連携強化を図り、オープンイノベーションを促進することで業界をリードする革新的な製品や技術を提供してまいります。

最近2連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動に要した費用は、下表のとおりであります。なお、各セグメントに帰属しない基礎研究費は「本社部門」として分類しております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	金額（百万円）	金額（百万円）
コンポーネント	49,222	50,199
モジュール	34,763	34,865
その他	—	—
本社部門	17,604	17,422
計	101,589	102,486

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、「コンポーネント」セグメントにおいて209,067百万円、「モジュール」セグメントにおいて40,379百万円、これらを含む総額281,599百万円の設備投資を行いました。

主な内容は、当社及び連結子会社における生産設備の増強・合理化等110,103百万円、土地及び建物の取得116,549百万円、研究開発用設備の増強14,871百万円であります。

なお、生産能力に著しい影響を及ぼす除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	主要な事業の内容	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び工具 器具備品	建設 仮勘定	合計	
本社 (京都府長岡京市)	全社管理業務、販売業務及び研究開発等	研究開発設備、 その他の設備	2,344 (17)	3,980	4,797	39	11,161	2,454
長岡事業所 (京都府長岡京市)	全社管理業務、研究開発等	研究開発設備、 その他の設備	29 (26)	5,332	371	550	6,283	368
八日市事業所 (滋賀県東近江市)	原料、半製品及びコンポーネントの製造	生産設備	493 (114)	21,166	15,387	1,511	38,559	1,659
野洲事業所 (滋賀県野洲市)	半製品及び自動機械の製造、研究開発等	生産設備、 研究開発設備	7,703 (292)	20,647	15,608	4,412	48,372	3,736
横浜事業所 (横浜市緑区)	研究開発等	研究開発設備	1,797 (10)	2,200	997	22	5,016	323
営業所・その他	販売業務等	その他の設備	18,219 (305)	1,555	795	16,217	36,787	659

(注) 1. 「営業所・その他」の土地のうち主な内容は、みなとみらいイノベーションセンター建築予定土地8,548百万円（7千㎡）、(株)岡山村田製作所に貸与している工場用土地5,278百万円（200千㎡）であります。

2. 「営業所・その他」の建設仮勘定のうち主な内容は、みなとみらいイノベーションセンター建築にかかる建設仮勘定16,216百万円であります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	主要な事業の内容	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び工具 器具備品	建設 仮勘定	合計	
(株)福井村田製作所	本社・武生事業所 (福井県越前市)他	コンポーネント の製造	生産設備等	4,312 (313)	49,872	36,120	6,003	96,307	4,102
(株)出雲村田製作所	本社 (島根県出雲市)	コンポーネント の製造	生産設備等	3,070 (341)	36,746	35,295	17,017	92,128	4,143
(株)金沢村田製作所	本社・金沢事業所 (石川県白山市)他	コンポーネント 及びモジュール の製造	生産設備等	4,350 (309)	35,507	40,991	3,487	84,335	3,040
(株)岡山村田製作所	本社 (岡山県瀬戸内市)	コンポーネント 及びモジュール の製造	生産設備等	857 (47)	30,052	26,194	3,632	60,735	2,074
(株)富山村田製作所	本社 (富山県富山市)	コンポーネント 及びモジュール の製造	生産設備等	1,961 (116)	15,293	30,615	1,348	49,217	1,899
(株)小諸村田製作所	本社 (長野県小諸市)	モジュールの製造	生産設備等	773 (67)	4,372	8,913	2,241	16,299	407

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 海外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	主要な事業の内容	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び工具 器具備品	建設 仮勘定	合計	
Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.	本社 (中国)	コンポーネントの製造	生産設備等	-	15,000	49,328	20,285	84,613	9,214
Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.	本社他 (シンガポール)	コンポーネントの製造並びに当社及び関係会社の製品の販売、アセアン販売会社の統括管理	生産設備等	3,920 (-)	8,892	29,909	9,377	52,098	2,506
Murata Energy Device Wuxi Co., Ltd.	本社 (中国)	コンポーネントの製造販売	生産設備等	-	18,136	21,443	8,917	48,496	4,762
Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc.	本社 (フィリピン)	コンポーネントの製造	生産設備等	-	10,271	16,807	8,571	35,649	2,711
Shenzhen Murata Technology Co., Ltd.	本社 (中国)	モジュールの製造	生産設備等	-	8,169	17,214	199	25,582	1,927
Murata Electronics (Thailand), Ltd.	本社 (タイ)	コンポーネント及びモジュールの製造	生産設備等	325 (150)	8,831	8,670	3,295	21,121	6,385

- (注) 1. Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.、Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.、Murata Energy Device Wuxi Co., Ltd.、Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc.、Shenzhen Murata Technology Co., Ltd. は、土地を賃借しております。
土地の面積はそれぞれ、228千㎡、151千㎡、178千㎡、65千㎡及び54千㎡であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要予測、販売計画、生産計画、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度後1年間の重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、200,000百万円であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設、改修等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定 金額 (百万円)	資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
					着手	完了	
㈱福井村田製作所	福井県 越前市	コンポーネント生産 設備	30,000	手許資金	2020年4月	2021年3月	－
㈱岡山村田製作所	岡山県 瀬戸内市	コンポーネント及び モジュール生産設備	27,000	手許資金 及びグル ープ内借 入金	2020年4月	2021年3月	－
㈱出雲村田製作所	島根県 出雲市	コンポーネント生産 設備	20,000	手許資金	2020年4月	2021年3月	－
㈱村田製作所 野洲事業所	滋賀県 野洲市	半製品等生産設備及 び研究開発設備	16,000	手許資金 及び借入 金	2020年4月	2021年3月	－
Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.	中国	コンポーネント生産 設備	11,000	手許資金 及びグル ープ内借 入金	2020年4月	2021年3月	－
Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc.	フィリピン	コンポーネント生産 設備	10,000	手許資金 及びグル ープ内借 入金	2020年4月	2021年3月	－

(注) 1. 上記の生産設備は、主に能力増強投資、新商品用投資及び合理化投資であります。完成後の増加能力につきましては、生産品目が多種多様にわたっており算定が困難であることから記載しておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 除売却等

生産能力に著しい影響を及ぼす設備除売却等は計画しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,743,000,000
計	1,743,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2020年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2020年6月26日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	675,814,281	675,814,281	東京証券取引所市場第一部 シンガポール証券取引所	単元株式 数100株
計	675,814,281	675,814,281	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減 額（百万 円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2017年7月28日（注）1	7	225,271	67	69,444	67	107,733
2019年4月1日（注）2	450,542	675,814	—	69,444	—	107,733

（注）1. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 17,270円

資本組入額 8,635円

割当先 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）7名、執行役員14名

2. 株式分割（1：3）によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	193	75	896	1,012	83	81,507	83,766	－
所有株式数（単元）	－	2,702,593	97,966	256,118	2,670,706	750	1,025,163	6,753,296	484,681
所有株式数の割合（％）	－	40.0	1.5	3.8	39.5	0.0	15.2	100.0	－

（注）「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ360,178単元及び49株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く） の総数に対する 所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	42,353	6.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	40,526	6.3
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	22,083	3.5
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋3-11-1）	16,552	2.6
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700	15,780	2.5
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	15,722	2.5
JP MORGAN CHASE BANK 385151 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2-15-1品川インター シティA棟）	12,002	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1-8-11	11,968	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	東京都中央区晴海1-8-11	11,850	1.9
JP MORGAN CHASE BANK 385632 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2-15-1品川インター シティA棟）	10,741	1.7
計	—	199,582	31.2

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
2. ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者から2020年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2020年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
3. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者から2019年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2019年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
4. 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者から2019年5月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2019年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
5. 上記2、3、4の大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有 株式数の割合(%)
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	8,514	1.3
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	8,486	1.3
ブラックロック・ジャパン株式会社	7,545	1.1
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユーケー) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	2,780	0.4
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	2,636	0.4
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー (BlackRock Advisers, LLC)	1,539	0.2
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	907	0.1
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	823	0.1
ブラックロック (ルクセンブルグ) エス・エー (BlackRock (Luxembourg) S.A.)	714	0.1
計	33,948	5.0

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有 株式数の割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	24,974	3.7
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー (Capital Guardian Trust Company)	4,909	0.7
キャピタル・インターナショナル株式会社	2,543	0.4
計	32,426	4.8

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有 株式数の割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	28,055	4.2
株式会社みずほ銀行	15,001	2.2
みずほ信託銀行株式会社	3,261	0.5
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	776	0.1
計	47,093	7.0

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 36,017,800	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 639,311,800	6,393,118	同上
単元未満株式	普通株式 484,681	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	675,814,281	—	—
総株主の議決権	—	6,393,118	—

(注) 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社村田製作所	京都府長岡京市東神 足1丁目10番1号	36,017,800	—	36,017,800	5.3
計	—	36,017,800	—	36,017,800	5.3

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,174	12,080,975
当期間における取得自己株式	247	1,294,624

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、会社法第155条第7号によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	28,285	42,059,795	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	296	440,156	—	—
保有自己株式数	36,017,849	—	36,018,096	—

(注) 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主の皆様への利益還元策として、当社は配当による成果の配分を優先的に考えております。長期的な企業価値の拡大と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益を増加させることにより配当の安定的な増加に努めることを基本方針とし、中期的に30%程度の配当性向の実現を目指しております。また、次事業年度以降につきましては、配当の安定的な増加に努めるという基本方針の一層の実践を図るため、単年度の業績の影響を受けにくいDOE（株主資本配当率）を株主還元指標として採用し、中期的に配当性向30%程度を目安にDOE 4%以上を実現することといたします。この方針に基づき、連結ベースでの業績と内部留保の蓄積などを総合的に勘案したうえで、配当による利益還元を行っております。また、当社は自己株式の取得につきましても、株主の皆様への利益還元策としてとらえており、資本効率の改善を目的に適宜実施しております。

内部留保金は、技術革新に対する研究開発費、新製品や需要の拡大が期待できる製品の生産設備投資など、将来の事業展開のために有効に活用してまいります。

当事業年度の配当金については、中間配当金を1株当たり47円、期末配当金を1株当たり50円とし、年間配当金を1株当たり97円といたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	30,070	47
2020年6月26日 定時株主総会決議	31,990	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスに関し、経営上の最も重要な課題の一つと位置付けており、すべてのステークホルダーに配慮しつつ、会社が健全に発展・成長していくため、常に最適な経営体制を整備し、機能させるよう取り組んでおります。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な指針として、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しております。

②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ) 会社の機関の基本説明

当社は、従来から執行役員制度の導入（2000年）、社外役員の選任（社外監査役は1971年、社外取締役は2001年にそれぞれ初めて選任）、報酬諮問委員会の設置（2004年）、指名諮問委員会の設置（2015年）等、業務執行機能及び監督機能の強化並びに経営の透明性の向上等、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいりました。機関設計としては、取締役会の機能の強化及び監督機能の強化につながると考え、2016年より「監査等委員会設置会社」の体制を採用しております。

当社の取締役会は13名（うち独立社外取締役は5名）、監査等委員会は4名（うち独立社外取締役は3名）で構成しております。独立社外取締役が取締役会の3分の1以上となるようにしております。

取締役会は経営の基本方針及び特に重要な業務執行の意思決定を行うものとし、業務執行取締役への重要な業務執行の決定の委任を進め、より迅速な経営判断、機動的な業務執行を目指すとともに、モニタリング機能の強化等に努めております。構成員は後掲「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載の取締役13名で、議長は代表取締役会長である村田恒夫が務めております。また、当社は、前述のとおり執行役員制度を導入しており、執行役員が日常の業務執行を行う体制をとっております。

また、役員の指名・報酬につき取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。

指名諮問委員会では、取締役候補者の選任基準や独立社外取締役の独立性判断基準、取締役候補者の指名及び代表取締役・役付取締役候補者の指名、代表取締役社長の後継者計画について審議し、取締役会に答申しております。

報酬諮問委員会では、取締役の報酬の制度・水準について審議し、取締役会に答申しております。

これら委員会の委員は取締役会が取締役から選定し、複数の独立社外取締役を含むものとしております。現在の委員は2020年6月26日開催の取締役会で選定され、次の構成となっております。

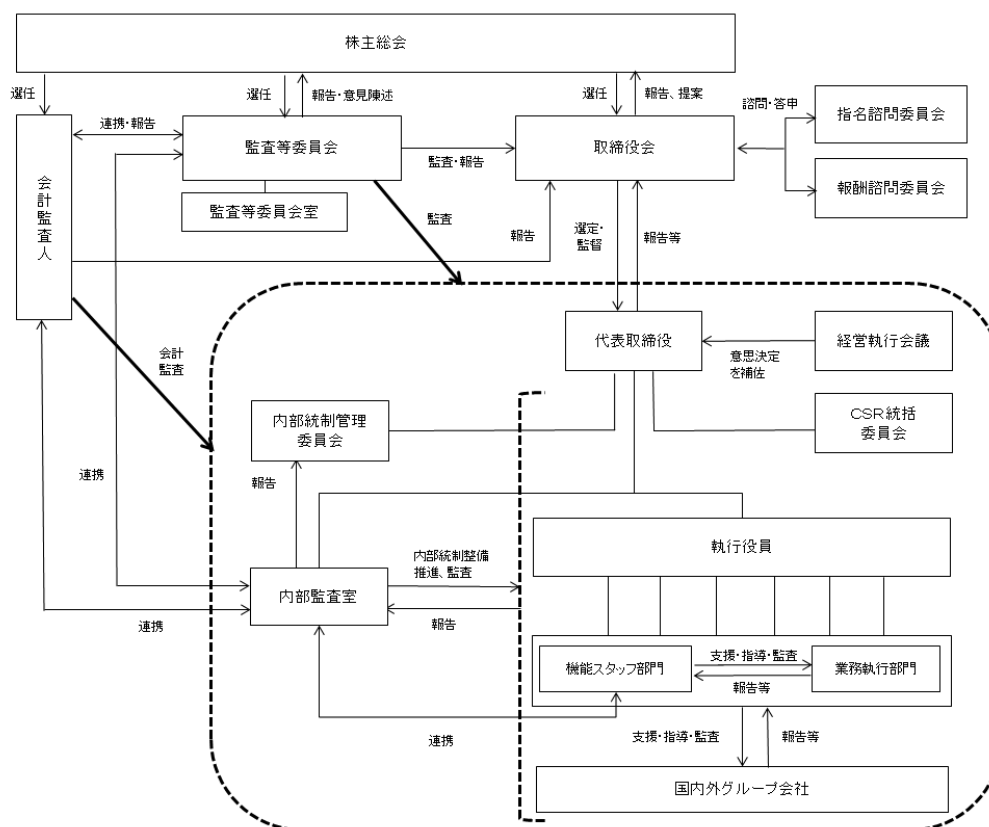
委員会の名称	委員
指名諮問委員会	委員長：代表取締役会長 村田恒夫 委員：代表取締役社長 中島規巨 社外取締役 重松 崇 社外取締役 安田結子 社外取締役 監査等委員 山本高稔
報酬諮問委員会	委員長：社外取締役 安田結子 委員：代表取締役会長 村田恒夫 取締役 宮本隆二 社外取締役 監査等委員 神林比洋雄

監査等委員会では、監査の方針、計画を定め、それらに基づき、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、重要な会議に出席するほか、当社の業務や財産状況の調査により、取締役の職務執行の適法性や妥当性に関する監査を行っております。構成員は後掲「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載の取締役 監査等委員4名で、委員長は小澤芳郎が務めております。

また、取締役会、代表取締役の意思決定を補佐する審議機関として、代表取締役社長 中島規巨を議長とし、役付取締役及び取締役兼務執行役員で構成する経営執行会議を設置し、社内規定に定めた経営案件について、審議する体制を敷いております。

さらに、CSR経営を継続的かつ計画的に推進するために、代表取締役社長 中島規巨を委員長（2020年7月1日付で就任予定）とするCSR統括委員会を設置するとともに、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の維持並びに継続的改善を図るために、取締役 常務執行役員 竹村善人を委員長とする内部統制管理委員会を設置しております。

ロ) 会社の機関の内容



ハ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社グループにおいて、経営の基本理念としての「社是」を共有しております。また、意思決定に関する規定及び手続を定めており、これに基づき子会社と、子会社の事業運営について協議するとともに、当社グループの事業運営に関する各種情報を共有しております。さらに、当社の各業務機能を主管する部門（総務・人事・経理等）は、当社グループにおける業務が適正かつ効率的に行われるよう各業務の枠組み、処理手続、判断基準を定めるとともに、子会社に対し、必要に応じて適切な指導を行っております。また、独立した組織として内部監査部門（内部監査室）は、当社グループにおける業務が法令、社内規定等に基づいて、適正かつ効率的に行われていることを評価・モニタリングしております。

内部統制管理委員会は、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備状況と運用状況を評価しております。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応についても、関係部門と連携して内部統制の整備・評価を進め、これを受けて、財務報告の信頼性確保のためにグループの内部統制システムの維持並びに継続的改善を行っております。さらに、会社情報について適時開示の必要性及び開示内容の審議を行う会議体を設置し、適時適切な会社情報の開示を行う管理体制としております。

コンプライアンスの取り組みについては、当社グループの取締役、執行役員及び従業員が法令及び定款に従い、より高い倫理観に基づいて事業活動を行うため「企業倫理規範・行動指針」及びコンプライアンスに関する規定を制定しており、法的・倫理的な観点から企業倫理規範及び具体的な行動指針を提示するとともに、これらを周知徹底しております。また、コンプライアンス推進委員会を設置し、当該指針の遵守や、倫理違反、法令違反などの問題発生時の未然防止を統括させ、さらに、コンプライアンスに関する問題を適切に処理するため、通報受付窓口を社内・社外に設置するとともに、通報者が不利な取り扱いを受けないよう措置を講じております。

リスク管理体制については、リスク管理に関する規定を定め、各業務機能を主管する部門ごとにリスク管理を行っております。また、当社グループのリスク管理体制及び運用状況の審議を行う会議体としてリスク管理委員会を設置し、全社的なリスク案件についての対策を検討しております。リスクの把握については、各リスクの主管部門が年2回、当社が現在直面しているリスク、あるいは近い将来に予想されるリスクを抽出・評価し、対策を策定し、リスク管理委員会でそれらの内容を審議し必要に応じて追加対策を指示しております。

CSRの取り組みについては、CSR活動の推進を担当する組織を設置し、CSRの社内への浸透と社外への一元的対応を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額としております。

④取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑤自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

⑥中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

また、会社法第341条の規定により、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

これらは、定足数の確保をより確実にすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	村田 恒夫	1951年8月 13日生	1974年3月 当社入社 1989年6月 当社取締役 1991年6月 当社常務取締役 1995年6月 当社専務取締役 2003年6月 当社代表取締役副社長 2007年6月 当社代表取締役社長 2010年12月 公益財団法人 村田学術振興財団 理事長 (現任) 2017年6月 当社代表取締役会長兼社長 2020年6月 当社代表取締役会長 (現任)	2020年 6月から 1年	46,281
代表取締役社長	中島 規巨	1961年9月 21日生	1985年4月 当社入社 2006年7月 当社モジュール事業本部 通信モジュール商品事業部 事業部長 2010年7月 当社執行役員 2012年6月 当社モジュール事業本部 本部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員 2015年7月 当社通信・センサ事業本部 本部長 当社エネルギー事業統括部 統括部長 2017年4月 当社モジュール事業本部 本部長 2017年6月 当社代表取締役専務執行役員 2020年6月 当社代表取締役社長 (現任)	2020年 6月から 1年	91

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員 技術・事業開発本部 本部長	岩坪 浩	1962年 8 月 11日生	1985年 4 月 当社入社 2005年 2 月 当社企画部 部長 2008年 3 月 当社デバイス事業本部 センサ事業部 事業部長 2011年 7 月 当社執行役員 当社営業本部 副本部長 2012年 6 月 当社営業本部 本部長 2013年 7 月 当社上席執行役員 2015年 6 月 当社取締役常務執行役員 2015年 7 月 当社技術・事業開発本部 本部長（現 任） 2020年 6 月 当社取締役専務執行役員（現任）	2020年 6 月か ら 1 年	106
取締役 常務執行役員 企画管理本部 本部長	竹村 善人	1957年 1 月 23日生	1981年 4 月 当社入社 2003年 6 月 当社財務部 部長 2007年 9 月 Murata Power Solutions, Inc. シニ アバイスプレジデント 2009年 7 月 Murata (China) Investment Co., Ltd. 総裁 2012年 7 月 当社執行役員 当社管理グループ 統括部長 2013年 6 月 当社取締役執行役員 当社経理・財務・企画グループ 統括 部長 2015年 6 月 当社取締役上席執行役員 2017年 6 月 当社取締役常務執行役員（現任） 2017年 7 月 当社企画管理本部 本部長（現在）	2020年 6 月か ら 1 年	58
取締役 常務執行役員 コンデンサ事業部 事業部長	石谷 昌弘	1959年 6 月 13日生	1982年 3 月 株式会社福井村田製作所入社 2004年10月 同社積層コンデンサ企画部 部長 2009年 7 月 当社コンポーネント事業本部 第3コ ンデンサ事業部 事業部長 2010年 7 月 当社コンポーネント事業本部 第1コ ンデンサ事業部 事業部長代理 2012年 7 月 当社執行役員 当社コンポーネント事業本部 第1コ ンデンサ事業部 事業部長 2016年 7 月 当社上席執行役員 2018年 7 月 当社常務執行役員 当社コンポーネント事業本部 コンデ ンサ事業部 事業部長 2020年 6 月 当社取締役常務執行役員（現任） 当社コンデンサ事業部 事業部長（現 任）	2020年 6 月か ら 1 年	69

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 上席執行役員 企画管理本部 副本部長	宮本 隆二	1960年3月 11日生	1982年4月 当社入社 2004年8月 当社法務室 室長 2008年2月 当社管理グループ 人事部 部長 2013年7月 当社執行役員 当社管理グループ 統括部長 2017年7月 当社上席執行役員 当社企画管理本部 副本部長（現任） 2019年6月 当社取締役上席執行役員（現任）	2020年 6月か ら1年	44
取締役 上席執行役員 企画管理本部 経理・財務・企画 グループ 統括部長	南出 雅範	1964年12月 3日生	1987年4月 株式会社小松村田製作所入社 2010年10月 当社経理・企画グループ 企画部 担当 部長 2011年3月 Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd. マネージングディレク ター 2016年8月 当社経理・財務・企画グループ 企画 部 部長 2017年7月 当社企画管理本部 経理・財務・企画 グループ 統括部長（現任） 2018年7月 当社執行役員 2019年6月 当社取締役上席執行役員（現任）	2020年 6月か ら1年	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	重松 崇	1949年11月 3日生	1975年4月 トヨタ自動車工業株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）入社 2004年6月 同社常務役員 2005年6月 富士通テン株式会社（現 株式会社デンソーテン）取締役 2009年6月 同社代表取締役副社長 2010年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 同社代表取締役会長 2015年6月 当社取締役（現任） バンドー化学株式会社 社外取締役 2016年6月 同社社外取締役（監査等委員）（現任） 2019年6月 芦森工業株式会社 社外取締役（現任）	2020年 6月から 1年	-
取締役	安田 結子	1961年9月 16日生	1985年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1991年9月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社入社 1993年9月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インク入社 1996年6月 同社マネージング・ディレクター（現任） 2003年4月 同社日本支社代表 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・インク エグゼクティブ・コミッティーメンバー 2010年4月 公益社団法人 経済同友会 幹事 2013年4月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・インク エグゼクティブ・コミッティーメンバー 2015年6月 SCSK株式会社 社外取締役 2016年6月 同社社外取締役（監査等委員） 2017年3月 昭和シェル石油株式会社 社外取締役 2018年6月 当社取締役（監査等委員） 2019年4月 出光興産株式会社 社外取締役（現任） 2020年6月 当社取締役（現任）	2020年 6月から 1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員・常勤)	小澤 芳郎	1962年4月 16日生	1985年4月 当社入社 2009年3月 当社経理部 部長 2013年7月 当社管理グループ人事部 部長 2017年7月 当社企画管理本部人事グループ 統括 部長 2018年6月 当社取締役 (監査等委員・常勤) (現 任)	2020年 6月か ら2年	30
取締役 (監査等委員)	神林 比洋雄	1951年10月 15日生	1976年11月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 1991年7月 アンダーセン ワールドワイドパート ナー 1993年7月 朝日監査法人 代表社員 2001年9月 アンダーセン ワールドワイドオーガ ニゼーション ボードメンバー 2003年1月 株式会社プロティビティジャパン 代 表取締役社長 2004年4月 多摩大学大学院 客員教授 2005年5月 株式会社ロバートハーフジャパン 代 表取締役 2010年4月 青山学院大学専門職大学院 客員教授 2011年1月 プロティビティ合同会社 最高経営責 任者兼社長 2016年1月 同社会長兼シニアマネージングディレ クタ (現任) 2016年10月 日本内部統制研究学会 会長 2017年6月 双日株式会社 社外監査役 (現任) 2018年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	2020年 6月か ら2年	-
取締役 (監査等委員)	山本 高稔	1952年10月 20日生	1975年4月 株式会社野村総合研究所入社 1989年4月 モルガン・スタンレー証券会社入社 1995年12月 同社マネージング・ディレクター 1999年6月 同社東京支店マネージング・ディレク ター兼副会長 2005年7月 UBS証券会社マネージング・ディレ クター兼副会長 2009年6月 カシオ計算機株式会社 常務取締役 2011年6月 同社顧問 2012年6月 富士重工株式会社 社外監査役 2013年6月 東京エレクトロン株式会社 社外監査 役 2016年6月 株式会社日立製作所 社外取締役 (現 任) 2019年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	2020年 6月か ら2年	30
取締役 (監査等委員)	宗像 直子	1962年2月 12日生	1984年4月 通商産業省 (現経済産業省) 入省 2011年9月 同省通商政策局通商機構部長 2013年6月 同省大臣官房審議官 (通商政策局担 当) 兼 内閣官房内閣審議官 2014年7月 同省貿易経済協力局長 2015年7月 内閣総理大臣秘書官 2017年7月 特許庁長官 2019年11月 株式会社第一生命経済研究所顧問 (現 任) 2020年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	2020年 6月か ら2年	1
計	13人				46,734

- (注) 1. 取締役 重松 崇、安田 結子、神林 比洋雄、山本 高稔、宗像 直子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、取締役 重松 崇、安田 結子、神林 比洋雄、山本 高稔、宗像 直子の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
3. 当社の執行役員は23人で、上掲の執行役員を兼務する取締役の他に18人の執行役員がおります。

②社外取締役の機能・役割、独立性、選任状況についての考え方

当社は、取締役会の業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督機能を強化し、また監査体制の独立性及び中立性を一層高めるため、会社法上の要件に加え以下の独立性判断基準を定めており、多様な構成から成る、十分な能力、経験等を有した社外取締役を5名選任しております。前述のとおり社外監査役は1971年に、社外取締役は2001年に導入し、比較的早い時期から「外部からの視点」を確保することで、経営の透明性を高めてきております。なお、社外取締役と当社との間には、特別な利害関係はなく、当社は社外取締役全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役は、取締役会において重要な業務執行状況に関して報告を受ける他、内部統制管理委員会から内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、CSR統括委員会からCSR活動の状況に関する報告等を受け、必要に応じて意見等を述べております。

(参考) 社外役員の独立性判断基準

- (1) 当社及び当社の現在の子会社又は過去3年以内に子会社であった会社において、業務執行者でないこと。
- (2) 当社の現在の主要株主又はその業務執行者でないこと。
- (3) 当社及び当社の現在の子会社において、現在の重要な取引先又は過去3年以内に重要な取引先であった会社等の業務執行者でないこと。
※「重要な取引先」とは、当社又は取引先の年間連結売上高の2%以上の取引があったものを指す。
- (4) 当社及び当社の現在の子会社から、過去3年以内に年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている組織の業務執行者でないこと。
- (5) 当社及び当社の現在の子会社から、取締役又は監査役、執行役員を受け入れている会社又はその子会社、又は過去3年以内に受け入れていた会社又はその子会社の業務執行者でないこと。
- (6) 当社とコンサルティングや顧問契約などの重要な取引関係になく、又は過去に重要な取引関係になかったこと。
- (7) 当社の監査法人の業務執行者でないこと。
- (8) 当社及び当社の現在の子会社において、取締役・監査役・執行役員の配偶者又は二親等以内の親族でないこと。
- (9) 当社の一般株主全体との間で上記(1)から(8)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

③社外取締役による監督と内部監査及び監査等委員会監査との相互連携

社外取締役は、取締役会において内部監査部門(内部監査室)及び監査等委員会から監査の方針、計画、結果の報告を受け、必要に応じて意見等を述べております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、提出日現在、前掲「(2)役員の状況 ①役員一覧」に記載の取締役監査等委員4名で構成され、委員長の小澤芳郎が常勤の委員を務めております。小澤芳郎は当社で財務及び経理業務を経験し、神林比洋雄は公認会計士の資格を持ち、また、山本高穂は証券アナリストとして長年の経験があり、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、毎年度策定する監査方針、計画に基づき、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、当社グループの業務や財産状況を調査しております。また、内部監査部門（内部監査室）及び会計監査人と定期的に会合を持ち、相互に監査計画や実施状況を報告する等緊密な連携をとって、取締役の職務執行の適法性及び妥当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性に関する監査を行い、監査報告書を作成しております。

これらのほか、監査等委員会は監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等について、指名・報酬の各諮問委員会での議論の確認を含めて検討を行っております。取締役の選任については、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績、取締役会での発言、これまでの経歴等を評価し、また、取締役の報酬については、報酬体系、具体的な報酬額の算定方法等を確認した上、監査等委員会の意見を決定し株主総会において陳述しております。

当事業年度において監査等委員会は10回開催されました。各委員の出席率は小澤芳郎、上野宏及び神林比洋雄が100%、安田結子が90%であり、取締役及び執行役員等の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況について検討いたしました。

また、同委員会は各代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針、成長戦略等の説明を受け、積極的な意見交換を行っております。

常勤の委員は、経営執行会議、内部統制管理委員会、CSR統括委員会等の重要な会議に陪席するほか、重要な決裁書類等を閲覧しております。また、当社及び子会社の取締役・執行役員及び主要な使用人に対して往査ヒアリングを行うなどの方法により、業務執行の状況等を監査し、その結果を監査等委員会に報告しております。これらの方法により、当社グループの監査活動の充実に努めております。

当社は、監査等委員会の監査の実効性を確保するため、同委員会の職務を補助するための監査等委員会室を設置し、相当数の使用人を配置しております。使用人は業務執行取締役の指揮・命令を受けないものとし、使用人の人事に関する事項について業務執行取締役は同委員会と協議し、同意を得ることとしております。

また、同委員会への報告に関する体制を整備しており、報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いはいたしません。

②内部監査の状況

当社グループの内部監査は、独立した組織として設置した内部監査室（14名）が担当しております。

内部監査室は、監査の方針、計画を定め、それらに基づき、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、当社グループにおける業務が法令、社内の規定等に基づいて、適正かつ効率的に行われていることを評価・モニタリングしております。

また、その結果を代表取締役や内部統制管理委員会へ報告するとともに、監査等委員会及び会計監査人とも定期的に会合を持ち、相互に監査計画や実施状況を報告する等緊密な連携をとっております。

③会計監査の状況

イ) 監査法人の名称等

会計監査については有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、指定有限責任社員・業務執行社員である公認会計士 佃弘一郎氏及び美濃部雄也氏が業務を執行し、公認会計士23名、日本公認会計士協会準会員5名、その他23名が業務の補助を行っております。当社は、金融商品取引法及び会社法に関する法律上の監査を受けているほか、会計処理並びに監査に関する諸問題について随時確認しております。

また、会計監査人は監査等委員会及び内部監査部門とも定期的に会合を持ち、相互に監査計画や実施状況を報告する等緊密な連携をとっております。

ロ) 継続監査期間

1968年以降

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

ハ) 監査法人の選定理由

監査等委員会は、会計監査人の選任の議案決定に際して、経理財務部門及び内部監査部門から会計監査人の選任候補案を受領し、会計監査人の選任候補に関して、下記事項について当該部門から事前に十分な報告を受けます。

- (1) 監査法人の概要（名称、所在地、代表者、品質管理責任者、沿革、監査実績など）
- (2) 監査法人の品質管理体制
- (3) 会社法が定める欠格事由の有無
- (4) 監査法人の独立性及び非監査証明業務の提供状況
- (5) 監査計画の内容、監査チーム編成
- (6) 監査報酬見積額の水準及び非監査報酬がある場合はその内容・水準

同委員会は、これらの情報をもとに中立的な立場で十分に事実関係を調査し、選任する監査法人の適格性について、所定の評価項目に基づき判断した上で、株主総会に提出される会計監査人の選解任等に関する議案の内容を決定しております。

ニ) 監査法人の評価

監査等委員会は、毎年経理財務部門及び内部監査部門並びに監査法人から同法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当事業年度の監査の実施状況等に関する情報を収集して、同法人が次の事業年度も職務を適切に遂行できるか否かを評価しております。

同委員会は、現任会計監査人有限責任監査法人トーマツが当事業年度及び次事業年度に係る職務をそれぞれ適切に遂行でき、会計監査人として同法人を再任することが適切であると判断いたしました。

④監査報酬の内容等

イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	208	2	221	2
連結子会社	21	—	17	—
計	230	2	239	2

（前連結会計年度及び当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、経理業務におけるアドバイザリー業務であります。

ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ リミテッド グループ）に属する組織に対する報酬の内容（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	32	—	7
連結子会社	281	225	250	229
計	281	257	250	236

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ) 監査報酬の決定方針

当社の有限責任監査法人トーマツに対する監査報酬は、監査法人の独立性の維持、業務の特性や監査日数を勘案して、報酬総額を決定しております。

ホ) 監査報酬同意理由

監査等委員会は、会計監査人及び経理財務部門並びに内部監査部門から報酬見積りの説明を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、当事業年度の監査報酬額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬に関する事項についての決定プロセスは、客観性、透明性を高めると共にコーポレート・ガバナンスの向上を目的に、社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される報酬諮問委員会を設置し、同委員会からの答申について取締役会で決議することとしております。

当社の取締役報酬は、グローバルな競争力を有する電子機器及び部品メーカーの経営者層に対する報酬としてふさわしいものとし、同業他社と比較しても優秀な人材を確保することができ、業績向上に対する士気や意欲を高め、企業価値の増大に資することのできる制度・水準とすることを基本方針としております。

社内の監査等委員でない取締役に対する報酬は、(イ)月例報酬、(ロ)短期インセンティブを与える目的の賞与及び(ハ)中長期インセンティブを与え、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進める目的の株式報酬から構成しております。

(イ)月例報酬：各取締役別の固定報酬とし、取締役としての固定部分と、各取締役の業務執行部分や職責の重さ、前期業績等を考慮した部分から成っております。

(ロ)賞与：賞与の総額は、当社の業績に応じて決定しております。賞与算出の基準とする重要指標は、企業の成長度や生産性向上を計るものとして、資本コストも考慮した一人当たり連結営業利益としております。賞与を算定する前提としての目標値は設定せず、役位毎の基準額に、実績値に応じた係数を乗じて算出しております。

(ハ)株式報酬：中長期的な企業価値の向上につなげていくために、譲渡制限付株式報酬としております。各取締役の役位毎に設定して、個人業績評価を反映しております。

また、社外の監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役に対する報酬については、月例報酬のみとしております。

なお、当事業年度の取締役会において、監査等委員でない取締役に対する報酬について審議・決定いたしました。監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により個別の固定報酬として決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月例報酬	賞与	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	439	268	99	71	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	28	28	-	-	1
社外取締役	86	86	-	-	6

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額（年額）は、700百万円（2016年6月定時株主総会決議）であります。ただし、執行役員を兼務する取締役の使用人分給与及び賞与相当額は含みません。譲渡制限付株式報酬の報酬限度額（年額）は、300百万円（2017年6月定時株主総会決議）であります。

2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額（年額）は、100百万円（2016年6月定時株主総会決議）であります。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)			報酬等の総額 (百万円)
		月例報酬	賞与	株式報酬	
村田 恒夫 (取締役)	提出会社	72	31	20	123

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を以下のように区分しております。

- イ) 純投資目的で保有する株式…株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式
- ロ) 純投資目的以外で保有する株式…取引関係の維持・発展等を目的とするいわゆる政策保有目的で保有する投資株式

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

市場環境、技術革新の変化の速度が速いエレクトロニクス産業において、企業価値の継続的な向上を図るためには、開発、調達、生産、販売の全てにおいて様々な企業との協力関係が不可欠です。当社では、当社の企業価値の維持・向上に資する相手先との取引関係の維持・強化を図る目的で当該相手先の株式を所有しております。

取締役会において、全ての政策保有株式を対象として、そのリスクとリターンを踏まえ、中長期的に当該株式を保有することが、当社の企業価値の維持・向上に資するかどうかの検証を毎期行い、保有の適否を判断しております。

ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	32	1,091
非上場株式以外の株式	26	12,422

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1	事業関係の維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	18

ハ) 銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
オムロン㈱	473	473	同社株式は、コンポーネント・モジュール事業の製品販売関係の維持・強化のため保有しています。	有
	2,666	2,453		
㈱指月電機製作所	4,471	4,471	同社株式は、主にコンポーネント事業の業務提携関係の維持・強化のため保有しています。	有
	2,011	2,727		
京セラ㈱	267	267	同社株式は、コンポーネント・モジュール事業の製品販売関係及び材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。	有
	1,714	1,739		
住友金属鉱山㈱	544	544	同社株式は、コンポーネント・モジュール事業の材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。	有
	1,207	1,780		
㈱京都銀行	307	307	同社株式は、当社の事業全般に係る金融取引を中心とした事業上の協力関係維持を目的として保有しています。	有
	1,057	1,422		
㈱滋賀銀行	317	317	同社株式は、当社の事業全般に係る金融取引を中心とした事業上の協力関係維持を目的として保有しています。	有
	815	837		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	189	189	同社株式は、当社の事業全般に係る金融取引を中心とした事業上の協力関係維持を目的として保有しています。	有
	495	732		
三菱電機㈱	280	280	同社株式は、コンポーネント・モジュール事業の製品販売関係及び材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。	有
	374	399		
㈱島津製作所	130	130	同社株式は、コンポーネント・モジュール事業の製品販売関係及び材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。	有
	369	416		
戸田建設㈱	548	548	同社株式は、当社の事業全般に係る建屋等の工事業者との関係の維持・強化のため保有しています。	有
	344	372		
㈱SCREENホールディングス	40	40	同社株式は、コンポーネント・モジュール事業の材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。	有
	161	179		
㈱大気社	50	50	同社株式は、当社の事業全般に係るユーティリティの工事業者との関係の維持・強化のため保有しています。	有
	156	168		
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,257	1,257	同社株式は、当社の事業全般に係る金融取引を中心とした事業上の協力関係維持を目的として保有しています。	有
	155	215		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
MS&ADインシュ アランスグループホ ールディングス(株)	48	48	同社株式は、当社の事業全般に係る損害 保険取引を中心とした事業上の協力関係 維持を目的として保有しています。	有
	145	162		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	45	45	同社株式は、当社の事業全般に係る金融 取引を中心とした事業上の協力関係維持 を目的として保有しています。	有
	141	180		
カシオ計算機(株)	68	68	同社株式は、コンポーネント・モジュー ル事業の製品販売関係の維持・強化のた め保有しています。	有
	103	98		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	238	238	同社株式は、当社の事業全般に係る金融 取引を中心とした事業上の協力関係維持 を目的として保有しています。	有
	96	131		
(株)ユビキタスAIコ ーポレーション	202	202	同社株式は、主にモジュール事業の業務 提携関係の維持・強化のため保有してい ます。	有
	86	189		
岩谷産業(株)	20	20	同社株式は、コンポーネント・モジュー ル事業の材料・部品仕入関係の維持・強 化のため保有しています。	有
	75	73		
SOMPOホールデ ィングス(株)	22	22	同社株式は、当社の事業全般に係る損害 保険取引を中心とした事業上の協力関係 維持を目的として保有しています。	有
	74	91		
ホシデン(株)	61	61	同社株式は、コンポーネント・モジュー ル事業の製品販売関係の維持・強化のた め保有しています。	有
	46	56		
トレックス・セミコ ンダクター(株)	40	40	同社株式は、コンポーネント・モジュー ル事業の材料・部品仕入関係の維持・強 化のため保有しています。	無
	40	48		
シークス(株)	45	44	同社株式は、コンポーネント・モジュー ル事業の製品販売関係及び材料・部品仕 入関係の維持・強化のため保有していま す。2019年度において、事業関係の維 持・強化のため保有株数が620株増加し ています。	無
	39	75		
日本化学工業(株)	11	11	同社株式は、コンポーネント・モジュー ル事業の製品販売関係及び材料・部品仕 入関係の維持・強化のため保有していま す。	有
	25	22		
(株)タムラ製作所	25	25	同社株式は、コンポーネント・モジュー ル事業の製品販売関係及び材料・部品仕 入関係の維持・強化のため保有していま す。	有
	10	15		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	5	5	同社株式は、当社の事業全般に係る金融 取引を中心とした事業上の協力関係維持 を目的として保有しています。	有
	5	6		
日本電気(株)	—	3	—	無
	—	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
シンフォニアテクノロジー(株)	—	2	—	有
	—	2		
アルプスアルパイン(株)	—	0	—	無
	—	1		

(注) 1. 上記イに記載のとおり、当社は保有株式についてそのリスクとリターンを踏まえ、中長期的に当該株式を保有することが、当社の企業価値の維持・向上に資すると判断した株式を保有しております。定量的な保有効果については営業機密との判断により記載しませんが、当方針に基づいた十分な保有効果があると判断しております。

2. 「—」は、当該銘柄を特定投資株式から除いたことを示しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	1	211	1	211
非上場株式以外の株式	6	391	7	704

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	4	—	—
非上場株式以外の株式	16	146	101（－）

(注) 「評価損益の合計額」の（ ）は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
シンフォニアテクノロジー（株）	2,000	1

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則）（平成14年内閣府令第11号附則第3項適用）の規定に基づき、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、関連当事者情報については、連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な会計処理ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等への加入、監査法人等が主催する研修会への参加や会計専門誌の定期講読などにより情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度末 (2019年 3 月 31 日)			当連結会計年度末 (2020年 3 月 31 日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		181, 956			239, 656		
2. 短期投資		69, 781			106, 950		
3. 有価証券	II	27, 364			29, 554		
4. 受取手形		4, 053			100		
5. 売掛金		271, 566			281, 958		
6. 貸倒引当金		△1, 510			△1, 026		
7. たな卸資産	III	349, 315			334, 408		
8. 前払費用及び その他の流動資産	XIII	31, 416			35, 627		
流動資産合計			933, 941	45. 6		1, 027, 227	45. 7
II 有形固定資産							
1. 土地		68, 133			72, 707		
2. 建物及び構築物		536, 781			633, 041		
3. 機械装置、工具器具備品及び 車両運搬具		1, 250, 288			1, 310, 534		
4. 建設仮勘定		109, 057			133, 148		
5. 減価償却累計額		△1, 107, 806			△1, 182, 318		
6. オペレーティングリース 使用権資産	X I	—			35, 098		
有形固定資産合計			856, 453	41. 8		1, 002, 210	44. 5
III 投資及びその他の資産							
1. 投資	II	66, 697			49, 059		
2. 無形資産	XIV	47, 526			38, 576		
3. のれん	XIV	78, 389			73, 032		
4. 繰延税金資産	VIII	42, 065			42, 220		
5. その他の固定資産	V	23, 822			17, 906		
投資及びその他の資産合計			258, 499	12. 6		220, 793	9. 8
資産合計			2, 048, 893	100. 0		2, 250, 230	100. 0

		前連結会計年度末 (2019年 3 月31日)		当連結会計年度末 (2020年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 短期借入金	IV	23,007			51,000		
2. 買掛金		75,491			79,330		
3. 未払給与及び賞与		43,485			45,374		
4. 未払税金		38,315			28,294		
5. 未払費用及び その他の流動負債	V, VII	79,473			73,611		
6. オペレーティングリース負債 (流動)	X I	—			6,691		
流動負債合計			259,771	12.7		284,300	12.6
II 固定負債							
1. 社債	IV	99,813			149,764		
2. 長期債務	IV	594			207		
3. 退職給付引当金	V	75,789			84,602		
4. 繰延税金負債	VIII	6,673			5,644		
5. オペレーティングリース負債 (固定)	X I	—			28,408		
6. その他の固定負債		1,713			2,498		
固定負債合計			184,582	9.0		271,123	12.1
III 約定債務	X						
負債合計			444,353	21.7		555,423	24.7

		前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 （%）	構成比 （%）
(資本の部)	XV				
I 株主資本					
1. 資本金			69,444		69,444
普通株式					
授權株式数					
前連結会計年度末					
1,743,000,000株					
当連結会計年度末					
1,743,000,000株					
発行済株式総数					
前連結会計年度末					
675,814,281株					
当連結会計年度末					
675,814,281株					
2. 資本剰余金			120,702		120,775
3. 利益剰余金			1,493,697		1,616,783
4. その他の包括利益 (△損失)累計額	VI				
(1) 有価証券未実現損益		46		△61	
(2) 年金負債調整勘定	V	△21,574		△25,999	
(3) 為替換算調整勘定		△4,745		△33,275	
その他の包括利益 (△損失)累計額合計			△26,273		△59,335
5. 自己株式(取得原価)			△53,594		△53,563
自己株式数					
前連結会計年度末					
36,044,256株					
当連結会計年度末					
36,017,849株					
株主資本合計			1,603,976	78.3	1,694,104
75.3					
II 非支配持分			564	0.0	703
0.0					
資本合計			1,604,540	78.3	1,694,807
75.3					
負債資本合計			2,048,893	100.0	2,250,230
100.0					

(注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「授權株式数」、「発行済株式総数」及び「自己株式数」を算定しております。

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	VII		1,575,026	100.0		1,534,045	100.0
II 営業費用	V						
1. 売上原価		974,808			952,583		
2. 販売費及び一般管理費		231,822			229,587		
3. 研究開発費		101,589			102,486		
4. のれんの減損損失	XIV	—	1,308,219	83.1	3,934	1,288,590	84.0
III その他の営業収益			—	—		7,792	0.5
営業利益			266,807	16.9		253,247	16.5
IV その他の収益 (△費用)							
1. 受取利息及び配当金		3,519			4,017		
2. 支払利息		△422			△512		
3. 為替差損		△2,401			△3,614		
4. その他 (純額)		△187	509	0.1	894	785	0.1
税引前当期純利益			267,316	17.0		254,032	16.6
V 法人税等	VIII						
1. 法人税、住民税及び事業税		65,036			69,127		
2. 法人税等調整額		△4,679	60,357	3.9	1,923	71,050	4.7
当期純利益			206,959	13.1		182,982	11.9
VI 非支配持分帰属損益			29	0.0		△30	△0.0
当社株主に帰属する 当期純利益			206,930	13.1		183,012	11.9
1株当たり情報	IX						
1株当たり当社株主に帰属 する当期純利益		323.45円			286.05円		
1株当たり現金配当額		270.00円			187.00円		

(注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」を算定しております。なお、前連結会計年度の「1株当たり現金配当額」は株式分割前の株式数を基準として算定しております。また、当連結会計年度の「1株当たり現金配当額」のうち、2019年3月31日を基準日とする期末配当金(1株当たり140円)は株式分割前の株式数を基準として算定し、2019年9月30日を基準日とする中間配当金(1株当たり47円)は株式分割後の株式数を基準として算定しております。

【連結包括利益計算書】

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 当期純利益	VI	206,959	182,982
II その他の包括利益 (△損失) (税効果調整後)			
1. 有価証券未実現損益		320	△107
2. 年金負債調整額		△4,579	△4,425
3. 為替換算調整額		1,874	△28,588
その他の包括利益 (△損失) 計		△2,385	△33,120
III 包括利益		204,574	149,862
IV 非支配持分帰属包括利益 (△損失)		15	△88
V 当社株主に帰属する包括利益		204,559	149,950

③【連結株主持分計算書】

項目	注記 番号	発行済普通 株式総数 (株)							非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
			資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の 包括損失 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	株主資本 (百万円)		
2018年3月31日 現在残高		675,814,281	69,444	120,596	1,336,208	△16,052	△53,596	1,456,600	616	1,457,216
A S U 2016-01の適用 による累積的影響額 (税効果調整後)					7,850	△7,850		—		—
自己株式の取得							△33	△33		△33
自己株式の処分				3			1	4		4
当期純利益					206,930			206,930	29	206,959
現金配当額					△57,579			△57,579	△6	△57,585
その他の包括損失	VI					△2,371		△2,371	△14	△2,385
譲渡制限付株式報酬				103			34	137		137
非支配持分との資本取 引及びその他					288			288	△61	227
2019年3月31日 現在残高		675,814,281	69,444	120,702	1,493,697	△26,273	△53,594	1,603,976	564	1,604,540
自己株式の取得							△12	△12		△12
自己株式の処分				1			0	1		1
当期純利益					183,012			183,012	△30	182,982
現金配当額					△59,926			△59,926	△9	△59,935
その他の包括損失	VI					△33,062		△33,062	△58	△33,120
譲渡制限付株式報酬				92			43	135		135
非支配持分との資本取 引及びその他				△20				△20	236	216
2020年3月31日 現在残高		675,814,281	69,444	120,775	1,616,783	△59,335	△53,563	1,694,104	703	1,694,807

(注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2018年3月31日に当該株式分割が行われたと仮定して、各株式数を算定しております。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 営業活動による キャッシュ・フロー					
1. 当期純利益			206,959		182,982
2. 営業活動による キャッシュ・フローへの調整					
(1) 減価償却費		124,419		140,267	
(2) 有形固定資産除売却損		3,284		2,477	
(3) 長期性資産の減損	XII	25,511		23,756	
(4) のれんの減損	XIV	—		3,934	
(5) 退職給付引当金繰入額 (支払額控除後)		△504		2,719	
(6) 法人税等調整額		△4,679		1,923	
(7) 資産及び負債項目の増減					
売上債権の減少 (△増加)		△16,852		△14,481	
たな卸資産の減少 (△増加)		△59,250		8,680	
前払費用及びその他の 流動資産の減少 (△増加)		10,120		△4,185	
仕入債務の増加 (△減少)		△24,140		4,492	
未払給与及び賞与の増加 (△減少)		5,474		2,209	
未払税金の増加 (△減少)		13,521		△9,631	
未払費用及びその他の 流動負債の増加 (△減少)		△4,108		△690	
その他 (純額)		87	72,883	5,882	167,352
営業活動による キャッシュ・フロー合計			279,842		350,334

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（百万円）		金額（百万円）	
II 投資活動による キャッシュ・フロー	IV				
1. 有形固定資産の取得			△291,581		△285,935
2. 有価証券及び投資項目の購入			△25,792		△27,018
3. 有価証券及び投資項目の償還 及び売却			28,853		30,666
4. 長期性預金及び貸付金の減少 (△増加)			△1,169		5,913
5. 短期投資の減少 (△増加)			△16,417		△10,781
6. 事業の取得 (取得現金控除後)			△563		△479
7. その他 (純額)			2,928		3,203
投資活動による キャッシュ・フロー合計			△303,741		△284,431
III 財務活動による キャッシュ・フロー					
1. 短期借入金の増加 (△減少)			9,507		27,993
2. 長期債務の増加			42		98
3. 長期債務の減少			△259		△211
4. 社債の増加			99,813		49,889
5. 支払配当金			△57,579		△59,926
6. その他 (純額)			22		△193
財務活動による キャッシュ・フロー合計			51,546		17,650
IV 換算レート変動による影響			2,248		962
現金及び現金同等物の増加 (△減少) 額			29,895		84,515
現金及び現金同等物の期首残高			187,910		217,805
現金及び現金同等物の期末残高			217,805		302,320
営業活動による キャッシュ・フローの追記					
1. 支払利息の支払額			422		533
2. 法人税等の支払額			52,525		79,528
現金及び現金同等物の追記					
現金及び預金			181,956		239,656
短期投資			69,781		106,950
3か月を超える短期投資			△33,932		△44,286
現金及び現金同等物の期末残高			217,805		302,320

【連結財務諸表注記事項】

I 重要な連結会計方針の要約

1. 連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法

当連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下、米国会計原則）に準拠して作成しております。

なお、米国会計原則としては、財務会計基準審議会（FASB）会計基準書（ASC）があります。

関連当事者情報については、重要性がないため「ASC 850（利害関係者の開示）」に基づく開示を省略しておりますが、開示の継続性を保つため連結財務諸表規則に基づき開示しております。

2. 連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

当社は海外での時価発行による公募増資を行うため、1976年8月にシンガポール預託証券及び1977年3月にコンチネンタル預託証券を発行しました。これらに際し、それぞれの預託契約等及びシンガポール証券取引所との確約により、米国会計原則に基づく連結財務諸表を作成・開示してきたことを事由として、1979年2月21日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年2月27日付蔵証第260号により承認を受けております。その後も継続して米国会計原則に基づく連結財務諸表を作成し、シンガポール証券取引所に提出・開示しております。なお、当社は米国証券取引委員会に登録しておりません。

3. わが国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法（以下、日本会計原則）に準拠して作成する場合との主要な相違点、並びに税引前当期純利益に対する影響額

日本会計原則に準拠して作成した場合に比べ、税引前当期純利益が増加している場合は（増）、減少している場合は（減）と表示しております。

(1) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、日本会計原則においては「金融商品に関する会計基準」に規定されております。一方、連結財務諸表上では「ASC 320（投資－負債証券）」、「ASC 321（投資－持分証券）」及び「ASC 825（金融商品）」の規定に基づいて計上しております。

当社グループは、保有する負債証券を売却可能有価証券に分類して公正価値で評価し、関連する未実現評価損益を税効果考慮後で資本の部に独立表示、もしくは公正価値オプションを選択した投資については、その損益を純損益に計上しております。また、持分証券（持分法投資及び連結された投資を除く）を公正価値で測定し、その損益を純損益に計上しております。容易に決定できる公正価値がない市場性のない持分証券について、減損控除後の取得原価に同一発行体の同一又は類似する投資に関する秩序ある取引における観察可能な価格の変動を加減算する方法により測定しております。有価証券売却損益は移動平均法に基づいて算出しております。

当社グループは、保有する個々の売却可能負債証券の公正価値が取得原価又は償却原価と比較して下落しているか、さらにその下落が一時的かどうかを判断するために保有する有価証券の公正価値の測定を定期的に行っております。下落が一時的かどうかは、公正価値の取得原価又は償却原価に対する下落の程度、又は下落している期間に基づいて決定しており、売却予定や発行体の格付等を勘案し、減損処理の必要性を判断しております。公正価値の下落が一時的でないと認められた場合には減損を認識し、発生した連結会計年度の損益として計上しております。

なお、最近2連結会計年度における当該会計処理による税引前当期純利益に対する影響額は、当連結会計年度3,175百万円（減）、前連結会計年度2,807百万円（減）であります。

(2) 社債発行費

社債発行費については、日本会計原則においては発生時に全額費用処理しますが、連結財務諸表上は社債の額面金額から直接控除し、社債の償還期間に応じて償却しております。

(3) 新株発行費

新株発行費については、日本会計原則においては発生時に全額費用処理しますが、連結財務諸表上は税効果調整後、資本剰余金より控除しております。

(4) 未使用有給休暇

未使用の有給休暇については、連結財務諸表上は「ASC 710（報酬）」の規定に基づいて人件費相当額を未払計上しております。なお、最近2連結会計年度における当該会計処理による税引前当期純利益に対する影響額は、当連結会計年度699百万円（減）、前連結会計年度1,119百万円（減）であります。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金については、日本会計原則においては「退職給付に関する会計基準」に規定されております。一方、連結財務諸表上は全ての退職給付債務を「ASC 715（報酬－退職給付）」の規定に基づいて計上しております。なお、最近2連結会計年度における当該会計処理による税引前当期純利益に対する影響額は、当連結会計年度3,248百万円（増）、前連結会計年度2,223百万円（増）であります。

(6) 固定資産圧縮記帳

国庫補助金等について直接減額方式により圧縮記帳した額については、連結財務諸表上は固定資産の取得価額に加算し、利益として計上しております。なお、最近2連結会計年度における当該会計処理による税引前当期純利益に対する影響額は、当連結会計年度1,590百万円（増）、前連結会計年度261百万円（増）であります。

(7) のれん

のれんについては、日本会計原則においては「企業結合に関する会計基準」に、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法その他の合理的方法により規則的に償却することと規定されております。一方、連結財務諸表上は「ASC 350（のれん及びその他の無形資産）」に従い、償却を行わず、代わりに少なくとも年1回の減損テストを行っております。なお、最近2連結会計年度における当該会計処理による税引前当期純利益に対する影響額は、当連結会計年度5,772百万円（増）、前連結会計年度13,223百万円（増）であります。

(8) 表示様式

イ. 日本会計原則では、連結貸借対照表は資産の部、負債の部、純資産の部により構成されますが、当社グループの連結貸借対照表は、米国会計原則に基づき作成しているため資産の部、負債の部、資本の部により構成しております。

ロ. 日本会計原則で特別損益として表示される項目は、販売費及び一般管理費又はその他の収益（△費用）に表示しております。

ハ. 連結損益計算書の下に1株当たり利益を表示しております。なお、米国会計原則では開示を要求されておきませんが、最近2連結会計年度における1株当たり株主資本は、当連結会計年度末2,647.88円、前連結会計年度末2,507.11円であります。当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり株主資本」を算定しております。

4. 連結範囲及び持分法の適用

連結財務諸表は、当社及び全ての連結子会社の勘定を含み、連結会社間の主要な取引及び勘定残高を全て消去しております。また、全ての関連会社に対する投資（議決権の所有割合が20%以上50%以下の会社）について持分法を適用しております。

連結財務諸表に含まれる連結子会社数の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
国内連結子会社	28社	28社
海外連結子会社	63社	61社

連結財務諸表に含まれる持分法適用会社数の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
国内関連会社	—	—
海外関連会社	1社	1社

（注）子会社及び関連会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

5. 短期投資及び連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

当社グループは、元本の減少を伴うことなく随時引き出すことが可能な定期預金と、流動性の高いコマーシャル・ペーパーを短期投資に分類しております。現金及び預金と取得日から3か月以内に満期日又は償還日が到来する短期投資を連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物と定義しております。

6. 重要な資産の評価基準及び減価償却の方法等

(1) たな卸資産

当社グループは、たな卸資産を主として総平均法による低価法により評価しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産を取得原価で評価しております。減価償却費は、資産の見積耐用年数に基づき、定額法で算定しており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置、工具器具備品及び車両運搬具	4～17年

(3) 消費税等の会計処理

当社グループは、消費税等の会計処理を税抜方式によっております。

7. 収益の認識基準

当社グループは、「A S C 606（顧客との契約から生じる収益）」を適用しております。当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、コンポーネント（コンデンサ・圧電製品など）、モジュールの電子部品並びにその関連製品の販売を行っております。製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

8. 広告宣伝費

当社グループは、広告宣伝費発生時に全額費用処理しております。なお、最近2連結会計年度における当該金額は、当連結会計年度3,406百万円、前連結会計年度3,839百万円であります。

9. 法人税等

当社グループは、税効果の会計処理を「A S C 740（法人所得税）」の規定に基づいて計上しております。同会計基準書は税務上と連結会計上との一時差異について、繰延税金資産・負債を計上することを要求しております。繰延税金資産・負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を基に測定しております。繰延税金資産のうち回収されない可能性が高い部分については、評価性引当金を計上しております。連結子会社の期末未分配利益については、現行の税法のもとで、将来の配当時に課税されると考えられる税額に対して繰延税金負債を計上しております。なお、配当として当社が受領したとしても受取配当金の益金不算入制度により課税されない部分に対する繰延税金負債は認識しておりません。

法人所得税の不確実性の会計処理は、「A S C 740（法人所得税）」の規定に基づいて計上しております。同会計基準書に基づき、税務ポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。この場合の税務ベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定しております。

10. 1株当たり利益

当社グループは、「ASC260（1株当たり利益）」を適用しております。同会計基準書では、当社株主に帰属する当期純利益を期中平均発行済株式数で除した「1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」、及び潜在株式の希薄化効果を考慮した「潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」の双方を連結損益計算書の下に表示し、かつその計算内容を注記することを要求しております。

11. 公正価値測定

当社グループは、「ASC820（公正価値測定及び開示）」を適用しております。同会計基準書は、公正価値を定義し、公正価値の測定の枠組みを確立するとともに、公正価値の測定についての開示範囲の拡大を要求しております。

12. 金融派生商品

当社グループは、「ASC815（派生商品及びヘッジ）」を適用しております。

同会計基準書は、金融派生商品取引及びヘッジ活動に関する会計処理と報告様式を定め、全ての金融派生商品について、公正価値をもって資産・負債として連結貸借対照表に計上することを要求しております。

同会計基準書によれば、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、有効であると判断された金融派生商品の公正価値の増減は、その他の包括利益（△損失）累計額として計上され、ヘッジ対象が損益に影響を与えた時点で損益に組替えられます。

13. 株式に基づく報酬

当社グループは、「ASC718（報酬－株式報酬）」を適用しております。同会計基準書は、株式に基づく報酬費用を報酬の付与日における公正価値に基づいて測定し、必要なサービス提供期間にわたって費用として計上することを要求しております。

14. 運送及び取扱費用

運送及び取扱費用のうち販売費及び一般管理費に含まれる金額は、当連結会計年度13,063百万円、前連結会計年度14,834百万円であります。

15. 長期性資産の減損及び処分

当社グループは、「ASC360（有形固定資産）」を適用しております。同会計基準書は、廃止事業を含む全ての長期性資産について、当該資産の帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合に、減損に関する検討を要求しております。会社が保有及び使用している長期性資産の回収可能性は、主として事業別資産グループの帳簿価額と当該資産から生ずると予測される割引前将来見積キャッシュ・フローを比較することによって判定されます。当該資産の帳簿価額が割引前将来見積キャッシュ・フローを上回る場合は、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損損失を認識します。除却対象の長期性資産については、除却予定時期を期限として耐用年数の見直しを行い、売却予定の長期性資産については、帳簿価額又は売却に要する費用控除後の公正価値のうちいずれか低い価額で評価されます。

16. 企業結合

当社グループは、「ASC805（企業結合）」を適用しております。同会計基準書に従い、非支配持分も含めた被結合企業全体を公正価額にて再評価する取得法により処理しております。取得価額のうち、取得した純資産の公正価値を超過した部分については、のれんとして計上しております。取得関連費用は、発生時に全額費用処理しております。

17. のれん及びその他の無形資産

当社グループは、「ASC 350（のれん及びその他の無形資産）」を適用しております。同会計基準書に従い、のれんは償却を行わず、代わりに年1回及び減損の可能性を示す事象又は状況の変化が生じた時点で減損テストを行うこととしております。耐用年数の見積可能な無形資産については、その見積耐用年数に亘って償却されます。また、同会計基準書は、耐用年数を確定できない無形資産は償却を行わず、代わりに耐用年数が明らかになるまで減損テストを行うことを要求しております。

2017年1月に、FASBは、「FASB会計基準更新(ASU)2017-04（のれん及び無形資産：のれんの減損に関する会計処理の簡素化）」を公表しました。この基準は、のれんの減損テストのステップ2、即ち、のれんの公正価値相当額を算出し、これをのれんの帳簿価額と比較する手続を削除するものです。代わりに、帳簿価額が報告単位の公正価値を超過する金額に関して、減損損失を認識することを要求しています。当社グループにおきましては2017年度より早期適用しており、将来に向かって適用しております。

18. 見積の使用

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準によって連結財務諸表を作成する際には、経営者による見積及び仮定がなされます。これらの見積及び仮定は、資産・負債の計上金額、偶発資産・負債の開示情報及び収益・費用の計上金額に影響を与えます。また、これらの見積が実際の結果と異なる可能性があります。

19. 新会計基準

(1) 新たに適用した会計基準 リース

2016年2月にFASBは、「ASU2016-02（リース）」を公表しました。この基準は、原則として、借手はほとんど全てのリースについて、資産及び負債として連結貸借対照表に計上することを要求しています。なお、連結損益計算書における費用の認識方法は旧基準と類似しております。当社グループは、当連結会計年度よりこの基準を適用しております。この基準に関連する免除措置について、当社グループは基準適用日にすでに終了している、あるいは存在するリース契約に対し、リースを含むか否かの検討、リース分類、直接コストの資産化について再評価しないという一連の免除措置、短期リースの例外措置を適用しております。また、追加の移行措置である、新基準適用時の比較年度の表示・開示を修正再表示しない措置、及び新基準適用日にすでに終了している、あるいは存在する借地権のうちリースとして会計処理していない部分について再評価しない措置を適用しております。期首における使用権資産は34,944百万円であり、リース負債もほぼ同額を当社グループの連結貸借対照表の固定資産及び負債に認識しております。この基準の適用による、当社グループの連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書への重要な影響はありません。

(2) 未適用の新会計基準 金融商品

2016年6月に、FASBは、「ASU2016-13（金融商品－信用損失：金融商品の信用損失の測定）」を、2019年11月に「ASU2019-10（金融商品－信用損失、デリバティブとヘッジ及びリース：適用日）」を公表しました。この基準は、金融資産について、現行の発生損失モデルではなく予想信用損失モデルに基づいて損失を認識することを要求しています。予想信用損失モデルでは、事業体が、回収が予想されない契約キャッシュ・フローの見積を引当金として認識することになります。この基準は、2022年12月16日以降に開始する連結会計年度より適用されます。当社グループにおきましては2024年3月期第1四半期からの適用となります。この基準の適用による、当社グループの連結財務諸表に与える影響につきましては、現在検討中であります。

Ⅱ 有価証券及び投資有価証券

最近２連結会計年度末における売却可能有価証券に分類される負債証券の種類別の取得原価又は償却原価、未実現利益、未実現損失及び公正価値は、次のとおりであります。

種類	前連結会計年度末（2019年３月31日）				当連結会計年度末（2020年３月31日）			
	取得原価又は 償却原価 （百万円）	未実現利益 （百万円）	未実現損失 （百万円）	公正価値 （百万円）	取得原価又は 償却原価 （百万円）	未実現利益 （百万円）	未実現損失 （百万円）	公正価値 （百万円）
民間債	64,355	119	51	64,423	50,788	36	124	50,700

最近２連結会計年度末における売却可能有価証券に分類される負債証券の未実現損失の継続期間別内訳は、次のとおりであります。

種類	前連結会計年度末（2019年３月31日）				当連結会計年度末（2020年３月31日）			
	12か月未満		12か月以上		12か月未満		12か月以上	
	公正価値 （百万円）	未実現損失 （百万円）	公正価値 （百万円）	未実現損失 （百万円）	公正価値 （百万円）	未実現損失 （百万円）	公正価値 （百万円）	未実現損失 （百万円）
民間債	14,172	14	5,307	37	19,939	123	2,500	1

当社グループは、当連結会計年度末時点で未実現損失が一定期間以上発生している負債証券については、(1)当連結会計年度末時点では売却する予定はなく、(2)公正価値が償却原価まで回復する前に売却する必要性は低く、(3)発行体の格付等から判断して公正価値は償却原価まで回復すると考えられるため、減損処理は行っておりません。

当連結会計年度末における売却可能有価証券に分類される負債証券の満期日別内訳は、次のとおりであります。

期日	償却原価（百万円）	公正価値（百万円）
１年以内	29,545	29,554
１年超５年以内	21,243	21,146
５年超	—	—
合計	50,788	50,700

最近２連結会計年度において売却可能有価証券に分類される負債証券の売却は行っておらず、実現利益及び実現損失はありません。

最近２連結会計年度における連結貸借対照表の投資に含めている持分証券に係る実現損益及び未実現損益は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）	当連結会計年度 （自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）
当期の損益合計（百万円）	△3,387	△3,993
持分証券の売却による当期の実現損益（百万円）	△286	3
持分証券の減損（百万円）	△601	△928
持分証券の未実現損益（百万円）	△2,500	△3,068

当社グループは、容易に決定できる公正価値がない市場性のない持分証券について、減損控除後の取得原価に同一発行体の同一又は類似する投資に関する秩序ある取引における観察可能な価格の変動を加減算する方法により測定しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるこれらの市場性のない持分証券の帳簿価額は、3,183百万円及び3,336百万円であります。

Ⅲ たな卸資産

最近２連結会計年度末におけるたな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2019年３月31日)	当連結会計年度末 (2020年３月31日)
商品及び製品（百万円）	153,097	137,077
仕掛品（百万円）	128,287	128,529
原材料及び貯蔵品（百万円）	67,931	68,802
合計	349,315	334,408

Ⅳ 短期借入金、社債及び長期債務

1. 短期借入金

最近2連結会計年度末における短期借入金の内訳は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)
無担保銀行借入金	23,000	0.1	51,000	0.1
その他	7	0.0	—	—
合計	23,007	0.1	51,000	0.1

2. 社債及び長期債務

最近2連結会計年度末における社債及び長期債務の内訳は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)		当連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)
第1回無担保社債 (返済期限 2021年度)	39,936	0.1	39,959	0.1
第2回無担保社債 (返済期限 2023年度)	59,877	0.2	59,903	0.2
第3回無担保社債 (返済期限 2024年度)	—	—	49,902	0.1
無担保銀行借入金 (返済期限 2020年度)	300	0.4	100	0.4
無担保銀行借入金 (返済期限 2021年度)	—	—	30	0.9
担保付銀行借入金 (返済期限 2020年度)	5	1.3	—	—
その他	489	0.7	580	0.7
合計	100,607	0.1	150,474	0.1
控除 (一年以内返済予定額)	△200	0.4	△503	0.6
社債及び長期債務	100,407	0.1	149,971	0.1

年度別の社債及び長期債務の返済予定額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度末の社債及び長期債務は2025年度までに返済予定であります。

年度	金額 (百万円)
2020年度	503
2021年度	40,047
2022年度	103
2023年度	59,908
2024年度	49,907
2025年度以降	6
合計	150,474

3. 担保資産

前連結会計年度末において、長期債務の担保として10百万円の有形固定資産等を供しております。

V 退職給付

1. 採用している退職金制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の退職給付制度として退職一時金制度を設けており、加えて確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度の両方又はいずれかを保有しております。また、当社及び一部の国内連結子会社は、主として職能資格と人事考課結果を基礎とするポイント制を採用しております。一部の海外連結子会社は、確定拠出型又は確定給付型の制度を保有しております。

2. 退職給付債務等

最近2連結会計年度における予測給付債務等に関する情報は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
予測給付債務の変動		
期首の予測給付債務 (百万円)	214,079	222,373
勤務費用 (百万円)	10,641	11,754
利息費用 (百万円)	1,023	684
数理計算上の差異 (百万円)	7,297	3,494
年金給付額 (百万円)	△2,166	△2,186
一時金支給額 (百万円)	△4,924	△6,367
確定拠出年金制度移行に伴う支払額 (百万円)	△3,577	△1,049
期末の予測給付債務 (百万円)	222,373	228,703
年金資産の変動		
期首の年金資産公正価値 (百万円)	141,629	143,996
年金資産の実際運用収益 (百万円)	1,395	△2,933
事業主の拠出額 (百万円)	4,692	4,904
年金給付額 (百万円)	△2,166	△2,186
一時金支給額 (百万円)	△1,554	△2,144
期末の年金資産公正価値 (百万円)	143,996	141,637
期末の積立状況 (百万円)	△78,377	△87,066

上記の退職給付債務等は、連結貸借対照表上、次のとおり計上されております。

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
その他の固定資産 (百万円)	729	598
未払費用及びその他の流動負債 (百万円)	△3,317	△3,062
退職給付引当金 (百万円)	△75,789	△84,602
差引 (百万円)	△78,377	△87,066

なお、最近2連結会計年度の累積給付債務が年金資産の公正価値を上回っており、その累積給付債務は、当連結会計年度末220,925百万円（前連結会計年度末214,257百万円）であります。

3. その他の包括利益（△損失）累計額における認識額

最近2連結会計年度末においてその他の包括利益（△損失）累計額で認識した金額は次のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
数理計算上の差異（百万円）	△39,230	△43,839
過去勤務費用（百万円）	7,302	5,579
年金負債調整勘定（税効果調整前）（百万円）	△31,928	△38,260

4. 期間退職金費用及びその他の包括利益（△損失）における認識額

最近2連結会計年度における期間退職金費用の内訳は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用（百万円）	10,641	11,754
利息費用（百万円）	1,023	684
年金資産の期待運用収益（百万円）	△2,580	△2,406
過去勤務費用の費用処理額（百万円）	△1,456	△1,723
数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	2,836	4,101
清算に伴う損失認識額（百万円）	565	123
期間退職金費用における認識額（百万円）	11,029	12,533

最近2連結会計年度においてその他の包括利益（△損失）で認識した金額の内訳は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異の発生（百万円）	△8,482	△8,833
過去勤務費用の費用処理額（百万円）	△1,456	△1,723
数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	2,836	4,101
清算に伴う損失認識額（百万円）	565	123
その他の包括利益（△損失）における認識額 （税効果調整前）（百万円）	△6,537	△6,332

なお、翌連結会計年度に年金負債調整勘定から期間退職金費用へ費用処理される過去勤務費用は1,211百万円、数理計算上の差異は△4,422百万円であります。

5. 会計処理方法

「ASC715（報酬－退職給付）」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務の見込額及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。なお、確定給付型の退職後給付制度における積立超過又は積立不足の状態を連結貸借対照表で認識し、その他の包括利益（△損失）累計額で調整しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、予測給付債務と年金資産のいずれか多い額の1割を超える差異金額を5年による定額法により費用処理しております。

6. 退職給付債務計算及び期間年金費用計算の前提条件

最近2連結会計年度末の退職給付債務計算に用いられた条件は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
割引率 (%)	0.4	0.3
昇給率 (%)	2.6	2.6

最近2連結会計年度の期間年金費用の計算に用いられた条件は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率 (%)	0.6	0.4
昇給率 (%)	2.7	2.6
年金資産の長期運用利回り (%)	2.0	2.0

割引率は長期国債の利回りを参考に決定しております。また、年金資産の長期運用利回りは、投資対象資産の資産区分ごとの将来収益に対する予測や過去の運用実績に加えて、長期国債の利回りなどを考慮して設定しております。

7. 年金資産

当社グループは、将来にわたって健全な年金制度を維持するに足る収益率を確保すること为目标として、年金資産の運用を行っております。年金資産の運用にあたっては、基本となる投資対象資産の期待収益率、同収益率の標準偏差、同収益率の相関係数を考慮した上で、将来にわたり適切と考える政策的資産構成割合を策定し、これに基づく資産構成割合を一定の範囲内で維持するように努めております。年金資産は、中長期的な期待収益率を達成すべく、政策的資産構成割合に基づいて、投資対象資産の資産区分ごとに最適な運用機関を選択し、運用を委託しております。なお、政策的資産構成割合は、必要に応じて見直しを行っております。

当連結会計年度末における年金資産の大半を占める当社年金制度の政策的資産構成割合は、持分証券17%、負債証券及び生保一般勘定58%、その他25%であります。

公正価値を測定するために使用するインプットの3つのレベル区分については、「XII 公正価値測定」に記載しております。

前連結会計年度末における、当社グループの年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。

項目	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
純資産価値以外で評価するもの				
民間債	—	14,391	—	14,391
生保一般勘定	—	35,081	—	35,081
その他	—	908	—	908
純資産価値で評価するもの				
合同運用信託（持分証券）	—	—	—	25,465
合同運用信託（負債証券）	—	—	—	42,913
合同運用信託（その他）	—	—	—	25,238
合計	—	50,380	—	143,996

純資産価値（又はその同等物）で公正価値を測定する特定の投資は、公正価値ヒエラルキーに分類していません。

当連結会計年度末における、当社グループの年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。

項目	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
純資産価値以外で評価するもの				
民間債	—	14,287	—	14,287
生保一般勘定	—	35,347	—	35,347
その他	—	2,653	—	2,653
純資産価値で評価するもの				
合同運用信託（持分証券）	—	—	—	22,658
合同運用信託（負債証券）	—	—	—	44,264
合同運用信託（その他）	—	—	—	22,428
合計	—	52,287	—	141,637

純資産価値（又はその同等物）で公正価値を測定する特定の投資は、公正価値ヒエラルキーに分類しておりません。

民間債

民間債は、活発でない市場における同一又は類似資産の公表価格を基にしたマーケット・アプローチにより公正価値測定しており、レベル2に分類しております。

生保一般勘定

生保一般勘定は、保険会社の一般勘定による運用を表しております。生保一般勘定は元本と一定の利率が保証されており、公表価格以外の観察可能なインプットを用いたマーケット・アプローチにより公正価値測定しており、レベル2に分類しております。

合同運用信託

合同運用信託は、合同運用資産の純資産価値を保有口数で按分して算定しております。合同運用信託は、ファンドが提供する純資産価値に基づき評価されます。

持分証券の合同運用信託には、主に上場株式が含まれております。負債証券の合同運用信託には、主に政府債及び民間債が含まれております。

8. キャッシュ・フロー

当社グループは、翌連結会計年度に年金資産に対して、3,899百万円の拠出を見込んでおります。
また、当社グループの予想将来給付額は、以下のとおりであります。

年度	金額（百万円）
2020年度	6,610
2021年度	7,027
2022年度	7,348
2023年度	7,783
2024年度	8,165
2025年度～2029年度	40,831

9. 確定拠出年金制度

2017年度において、国内連結子会社8社は退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ改定しました。この改定に伴う資産移換額は3,305百万円であり、2020年度までに移換する予定であります。なお、当連結会計年度末の一部の連結子会社における確定拠出年金制度への未移換額は503百万円（前連結会計年度1,550百万円）であります。

当連結会計年度の当社及び一部の連結子会社における確定拠出年金制度への拠出にかかる費用認識額は、2,121百万円（前連結会計年度2,143百万円）であります。

Ⅵ その他の包括利益（損失）

前連結会計年度におけるその他の包括利益（△損失）累計額の変動は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	有価証券 未実現損益	年金負債 調整勘定	為替換算 調整勘定	合計
期首残高（百万円）	7,576	△16,995	△6,633	△16,052
A S U2016-01の適用による累積的 影響額（百万円）（税効果調整後）	△7,850	—	—	△7,850
組替前その他の包括利益（△損失） （百万円）（税効果調整後）	320	△5,923	1,874	△3,729
その他の包括利益（△損失）累計 額からの組替金額（百万円） （税効果調整後）	—	1,344	—	1,344
純変動額（百万円）	320	△4,579	1,874	△2,385
非支配持分に帰属するその他の 包括利益（△損失）（百万円）	—	—	△14	△14
期末残高（百万円）	46	△21,574	△4,745	△26,273

（注）A S U2016-01（金融商品-全般：金融資産及び金融負債の認識及び測定）の適用に基づく影響を表示しております。

前連結会計年度におけるその他の包括利益（△損失）累計額から組替えられ、連結損益計算書で認識した金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	その他の包括利益（△損失） 累計額からの組替金額 （百万円）	科目
年金負債調整勘定	1,945	その他（純額）
	△601	法人税等
	1,344	小計
組替金額合計	1,344	

（注）金額の増加（減少）は、連結損益計算書における利益の減少（増加）を示しております。

当連結会計年度におけるその他の包括利益（△損失）累計額の変動は、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	有価証券 未実現損益	年金負債 調整勘定	為替換算 調整勘定	合計
期首残高（百万円）	46	△21,574	△4,745	△26,273
組替前その他の包括利益（△損失） （百万円）（税効果調整後）	△107	△6,148	△28,588	△34,843
その他の包括利益（△損失）累計 額からの組替金額（百万円） （税効果調整後）	—	1,723	—	1,723
純変動額（百万円）	△107	△4,425	△28,588	△33,120
非支配持分に帰属するその他の 包括利益（△損失）（百万円）	—	—	△58	△58
期末残高（百万円）	△61	△25,999	△33,275	△59,335

当連結会計年度におけるその他の包括利益（△損失）累計額から組替えられ、連結損益計算書で認識した金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	その他の包括利益（△損失） 累計額からの組替金額 （百万円）	科目
年金負債調整勘定	2,501	その他（純額）
	△778	法人税等
	1,723	小計
組替金額合計	1,723	

（注） 金額の増加（減少）は、連結損益計算書における利益の減少（増加）を示しております。

最近2連結会計年度におけるその他の包括利益（△損失）の内訳は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	税効果 調整前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果 調整後 (百万円)	税効果 調整前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果 調整後 (百万円)
有価証券未実現損益						
当期発生有価証券未実現損益	414	△94	320	△152	45	△107
当期純利益に含まれた実現損益の 組替	—	—	—	—	—	—
有価証券未実現損益計	414	△94	320	△152	45	△107
年金負債調整額						
当期発生年金負債調整額	△8,482	2,559	△5,923	△8,833	2,685	△6,148
当期純利益に含まれた実現損益の 組替	1,945	△601	1,344	2,501	△778	1,723
年金負債調整額計	△6,537	1,958	△4,579	△6,332	1,907	△4,425
為替換算調整額	1,697	177	1,874	△29,974	1,386	△28,588
その他の包括利益（△損失）計	△4,426	2,041	△2,385	△36,458	3,338	△33,120

Ⅶ 収益

当社グループの事業セグメントは、製品の性質に基づいて区分されており、「コンポーネント」及び「モジュール」の2つの事業セグメントに分類しております。なお、上記2事業に含まれないソフトウェアの販売などに係る収益は「その他」に含めております。当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、コンポーネント事業をコンデンサ、圧電製品、その他コンポーネントに区分して分解しております。また、当連結会計年度より、従来区分表示しておりました通信モジュールと電源他モジュールをまとめた区分としてモジュールのみに変更しております。当該変更に伴い、前連結会計年度の数値を組替えて表示しております。

これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
コンデンサ	574,230	559,438
圧電製品	138,586	129,254
その他コンポーネント	392,194	363,029
コンポーネント計	1,105,010	1,051,721
モジュール	466,699	478,619
その他	3,317	3,705
計	1,575,026	1,534,045

当社グループは、コンポーネント（コンデンサ・圧電製品など）、モジュールの電子部品並びにその関連製品の販売を行っております。製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

顧客との契約から生じた負債は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度期首 (2019年4月1日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
契約負債	3,081	4,593

契約負債は、主に支配が顧客に移転する前に顧客から受領した対価に関する残高であります。契約負債は、連結貸借対照表の未払費用及びその他の流動負債に含まれております。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度の期首の契約負債残高に含まれていたものは3,054百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、「ASC606（顧客との契約から生じる収益）」の規定に基づき免除規定を適用しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

Ⅷ 法人税等

最近２連結会計年度の連結損益計算書上の実効税率は、次の理由により税法の法定実効税率と相違しております。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
税法の法定実効税率 (%)	30.5	30.5
増加 (△減少) の理由		
税額控除 (%)	△5.0	△4.1
永久的な損益不算入項目 (%)	0.0	0.1
海外子会社での適用税率の差異 (%)	△3.9	△3.2
繰延税金資産に対する評価性引当金の増減 (%)	△0.6	0.9
海外連結子会社の未分配利益に係る税効果 (%)	1.8	1.6
のれんの減損損失 (%)	—	0.3
その他 (%)	△0.2	1.9
連結損益計算書上の実効税率 (%)	22.6	28.0

最近２連結会計年度末における繰延税金資産・負債を構成する一時差異及び繰越欠損金の内訳は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2019年３月31日)		当連結会計年度末 (2020年３月31日)	
	繰延税金資産 (百万円)	繰延税金負債 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)	繰延税金負債 (百万円)
未実現損益の消去	12,287	—	10,385	—
退職給付債務	27,915	—	30,478	—
未払事業税	1,975	—	1,626	—
未払有給残高	3,003	—	3,181	—
たな卸資産	12,664	—	10,349	—
海外連結子会社の未分配利益	—	24,164	—	26,718
有価証券及び投資の調整	—	1,396	—	630
有形固定資産・無形資産	27,998	20,969	29,466	23,379
未払賞与	6,805	—	6,939	—
資産負債調整勘定	—	20,233	—	14,276
その他	14,998	3,135	16,797	2,790
繰越欠損金	7,326	—	6,000	—
合計	114,971	69,897	115,221	67,793
評価性引当金	△9,682	—	△10,852	—
繰延税金資産・負債	105,289	69,897	104,369	67,793

当社グループは、繰延税金資産について、その実現可能性を将来の課税所得及び、慎重かつ実現可能性の高い継続的なタックス・スケジュールを検討することで判断しており、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、相応の評価性引当金を計上しております。

当連結会計年度末において、繰延税金資産に対する評価性引当金が1,170百万円増加（前連結会計年度末1,243百万円減少）しております。

当連結会計年度末において、当社及び連結子会社が有する税務上の繰越欠損金は、14,567百万円（前連結会計年度末21,411百万円）であり、この他に地方税分のみに関するものが25,116百万円（前連結会計年度末20,587百万円）あります。繰越期限は主に2020年度から2036年度までであります。

最近2連結会計年度における未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高の調整は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高 (百万円)	93	99
当連結会計年度の税務上のポジションに基づく増加 (百万円)	23	2
過去の連結会計年度の税務上のポジションに基づく減少 (百万円)	△21	—
その他 (百万円)	4	△2
期末残高 (百万円)	99	99

未認識税務ベネフィットの全額が、認識された場合、実効税率を減少させます。

当社及び連結納税対象の国内連結子会社については、2017年度以前の事業年度について税務調査が終了しております。また、主な海外連結子会社においては、2003年度以前の事業年度について税務調査が終了しております。当社グループは、未認識税務ベネフィットの見積は合理的であると考えておりますが、実際に税務調査等が行われた結果、未認識税務ベネフィットが変動する可能性があります。当連結会計年度末現在において、今後12か月以内に未認識税務ベネフィットの重要な変動は予想しておりません。

未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については連結損益計算書の法人税等を含めております。当連結会計年度末の連結貸借対照表における未払利息及び課徴金並びに当連結会計年度の連結損益計算書における利息及び課徴金の金額には重要性がありません。

IX 1株当たり利益

当社は取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）・執行役員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当制度に基づく株式のうち、権利が確定していない株式を参加証券として普通株式と区分しております。なお、普通株式と参加証券は当社株主に帰属する当期純利益に対して同等の権利を有しております。

1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	206,930	183,012
参加証券に帰属する当期純利益 (百万円)	4	4
普通株主に帰属する当期純利益 (百万円)	206,926	183,008
流通株式の加重平均株式数 (株)	639,767,918	639,792,288
参加証券の加重平均株式数 (株)	12,708	15,221
普通株式の加重平均株式数 (株)	639,755,210	639,777,067
1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益 (円)	323.45	286.05

(注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、算定しております。

X 約定債務

固定資産に関する約定債務は、当連結会計年度末101,637百万円（前連結会計年度末148,228百万円）であります。たな卸資産に関する約定債務は、当連結会計年度末16,513百万円（前連結会計年度末27,105百万円）であります。

XI 借手のリース会計

当社グループは契約締結時に、契約にリースが含まれるか判定しており、工場及び倉庫、営業所、社宅、車両等に係るオペレーティングリース及びファイナンスリースを有しております。

当社グループは全てのリース契約について、リース要素及び非リース要素を区分せず単一の構成要素として会計処理する実務的簡便法を選択しております。また、使用権資産及びリース負債は、リース契約に定められるリース料、リース期間、リース計算利率等に基づく割引現在価値計算及びその他の構成要素を考慮し測定しております。リース期間については、契約期間の延長オプション又は解約オプション行使が合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮し決定しております。また、リースの計算利率を容易に入手できない場合には、追加借入利率を使用しております。なお、当社グループのリース契約には、重要な残価保証又は重要な財務制限条項はありません。

連結貸借対照表において、ファイナンスリース使用権資産は機械装置、工具器具備品及び車両運搬具に含まれており、ファイナンスリース負債は未払費用及びその他の流動負債、及びその他の固定負債に含まれております。

リースに係る連結損益計算書情報は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
オペレーティングリース費用 (百万円)	6,589
短期リース費用 (百万円)	1,773
ファイナンスリース使用権資産に係る減価償却費 (百万円)	340
ファイナンスリース負債に係る支払利息 (百万円)	21

リースに係る連結キャッシュ・フロー計算書情報は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リース負債測定に含まれる現金支払総額	
オペレーティングリースに係る営業キャッシュ・フロー (百万円)	6,589
ファイナンスリース支払利息に係る営業キャッシュ・フロー (百万円)	21
ファイナンスリースに係る財務キャッシュ・フロー (百万円)	501
使用権資産の獲得で生じたリース負債の非現金情報	
ファイナンスリース (百万円)	241
オペレーティングリース (百万円)	7,488

2020年3月31日現在におけるリース負債に係る将来の最低支払リース料の年度別金額は以下のとおりであります。

年度	ファイナンスリース (百万円)	オペレーティングリース (百万円)
2020年度	348	6,810
2021年度	240	6,098
2022年度	128	5,712
2023年度	63	3,936
2024年度	23	1,528
2025年度以降	71	14,989
最低リース料合計	873	39,073
利息費用	27	3,974
合計	846	35,099

ファイナンスリース及びオペレーティングリースに係る加重平均残存期間及び割引率情報は以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
ファイナンスリース	
加重平均残存リース期間 (年)	2
加重平均割引率 (%)	1.70
オペレーティングリース	
加重平均残存リース期間 (年)	7
加重平均割引率 (%)	1.55

XII 公正価値測定

当社グループは、「ASC820（公正価値測定及び開示）」を適用しております。同会計基準書は、公正価値を測定するために使用するインプットを以下の3つのレベルに優先順位づけ、公正価値の階層を分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の公表価格。

レベル2：活発な市場における類似資産又は負債の公表価格。活発でない市場における同一又は類似の資産又は負債の公表価格。当該資産又は負債の公表価格以外の観察可能なインプット。

レベル3：当該資産又は負債の観察不能なインプット。

前連結会計年度末における、継続的に公正価値測定される資産及び負債の公正価値は次のとおりであります。

項目	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産				
売却可能有価証券				
民間債	—	64,423	—	64,423
株式	18,012	333	6,123	24,468
投資信託	—	1,987	—	1,987
金融派生商品				
先物為替予約	—	220	—	220
負債				
金融派生商品				
先物為替予約	—	1,390	—	1,390

当連結会計年度末における、継続的に公正価値測定される資産及び負債の公正価値は次のとおりであります。

項目	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産				
売却可能有価証券				
民間債	—	50,700	—	50,700
株式	15,394	213	6,982	22,589
投資信託	—	1,988	—	1,988
金融派生商品				
先物為替予約	—	1,236	—	1,236
負債				
金融派生商品				
先物為替予約	—	1,529	—	1,529

前連結会計年度における、継続的に公正価値測定されるレベル3の資産の変動は次のとおりであります。

項目	株式 (百万円)
期首残高	5,827
利益又は損失（実現及び未実現）	
その他の収益（△費用）として連結損益	
計算書に計上した額	327
出資金及び分配金	△31
期末残高	6,123

当連結会計年度における、継続的に公正価値測定されるレベル3の資産の変動は次のとおりであります。

項目	株式 (百万円)
期首残高	6,123
利益又は損失（実現及び未実現） その他の収益（△費用）として連結損益 計算書に計上した額	52
出資金及び分配金	807
期末残高	6,982

売却可能有価証券

民間債は、活発でない市場における同一又は類似資産の公表価格を基にしたマーケット・アプローチにより公正価値測定しており、レベル2に分類しております。当社グループは、一部の売却可能有価証券について、「ASC825（金融商品）」で定める公正価値オプションを選択しております。最近2連結会計年度における公正価値の変動により生じた損益は、当連結会計年度47百万円の損失、前連結会計年度29百万円の損失であり、連結損益計算書の「その他（純額）」に計上しております。なお、公正価値オプションを選択した売却可能有価証券の公正価値は、当連結会計年度末13,025百万円（前連結会計年度末13,072百万円）であります。

株式及び投資信託

レベル1は、活発な市場の公正価格を基に公正価値を測定しております。

レベル2は、レベル1に含まれる公表価格以外の、金融機関より提示される観察可能な時価情報を基に公正価値を測定しております。

レベル3は、投資事業組合等の運用機関より提示される観察不能なインプットを基に公正価値を測定しております。

金融派生商品

先物為替予約は、観察可能な直物為替相場、金利等の市場データを基にしたマーケット・アプローチにより公正価値測定しており、レベル2に分類しております。

前連結会計年度末における、非継続的に公正価値測定される資産及び負債の公正価値は次のとおりであります。

項目	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産				
有形固定資産	—	—	1,645	1,645

前連結会計年度において、「コンポーネント」セグメント、「モジュール」セグメント及び本社部門における使用見込みがなくなった設備等について減損が生じていると判断されたため、25,511百万円を減損損失として販売費及び一般管理費に計上しております。当該資産の公正価値は、見積将来キャッシュ・フローを基にして評価しております。上記資産は観察不能なインプットを用いて公正価値評価しており、レベル3に分類しております。

当連結会計年度末における、非継続的に公正価値測定される資産及び負債の公正価値は次のとおりであります。

項目	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産				
有形固定資産	—	—	510	510
のれん	—	—	6,579	6,579
株式	—	1,371	62	1,433

有形固定資産

当連結会計年度において、「コンポーネント」セグメントにおける収益性が低下していると判断された設備等について、21,279百万円を減損損失として販売費及び一般管理費に計上しております。また、「モジュール」セグメント及び本社部門における使用見込みがなくなった設備等について減損が生じていると判断されたため、2,476百万円を減損損失として販売費及び一般管理費に計上しております。当該資産の公正価値は、見積将来キャッシュ・フローを基にして評価しております。上記資産は観察不能なインプットを用いて公正価値評価しており、レベル3に分類しております。

のれん

当連結会計年度において、「モジュール」セグメントにおける一部の報告単位の収益性が低下していると判断されたため、当該報告単位に係るのれんについて3,934百万円を減損損失として計上しております。当該資産の公正価値は、見積将来キャッシュ・フローを基にして評価しております。上記資産は観察不能なインプットを用いて公正価値評価しており、レベル3に分類しております。

株式

レベル2は、同一発行体の同一又は類似する投資に関する秩序ある取引における観察可能な価格により公正価値を測定しております。

レベル3は、発行体より提示される観察不能なインプットを基に減損損失を計上する方法により公正価値を測定しております。当連結会計年度において、928百万円を減損損失として計上しております。

XIII 金融商品及びリスクの集中

通常の業務の過程において、当社グループはさまざまな種類の金融資産及び負債を計上しております。

1. 資産及び負債

- (1) 現金及び預金、短期投資、受取手形、売掛金、その他の固定資産に含まれる金融商品、短期借入金、買掛金、社債及び長期債務

これらの金融商品の公正価値は、連結貸借対照表計上額とほぼ等しくなっております。

- (2) 有価証券及び投資有価証券

公正価値は主として取引所時価もしくは類似条件の商品の直近の市場金利を使用した割引現在価値を用いております。最近2連結会計年度末の有価証券及び投資有価証券の公正価値は「II 有価証券及び投資有価証券」及び「XII 公正価値測定」に記載しております。

2. 金融派生商品

当社グループは外国為替相場の変動による市場リスクをヘッジする目的で先物為替予約を行っております。なお、トレーディング目的で保有している先物為替予約はありません。契約相手先は大規模な金融機関であるため、信用リスクはほとんど存在しておりません。また、契約相手先の債務不履行は予想されていません。当社グループは、先物為替予約の公正価値の変動を発生時に損益として計上しております。

最近2連結会計年度末における先物為替予約の想定元本は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
先物為替予約契約（百万円）	182,030	223,395

最近2連結会計年度末における先物為替予約の公正価値は、以下のとおりであります。

項目	科目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
		公正価値（百万円）	公正価値（百万円）
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産	220	1,236
	未払費用及びその他の流動負債	1,390	1,529

最近2連結会計年度において、連結損益計算書で認識したヘッジ指定外先物為替予約の金額は、以下のとおりであります。

項目	科目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
		金額（百万円）	金額（百万円）
先物為替予約	為替差損益（△損失）	△10,277	△5,173

（注）当社グループは外国為替相場の変動による市場リスクを管理する目的で先物為替予約を利用しており、ヘッジ効果は高いものと考えますが、会計処理上、ヘッジ指定外としております。

3. 信用リスクの集中

当社グループは、世界各地の電子機器メーカーに対して販売を行っております。

当社グループは、一般的に得意先に信用供与を行っており、その営業債権の回収可能性はエレクトロニクス市場の状況に影響を受けます。しかし、当社グループは信用供与を厳格に行っているため、過去に大きな損失を経験しておりません。

XIV のれん及びその他の無形資産

最近2連結会計年度におけるのれんを除く無形資産の状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)			当連結会計年度末 (2020年3月31日)		
	取得価額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	取得価額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
償却無形資産						
ソフトウェア	36,816	20,177	16,639	28,790	13,039	15,751
技術	32,338	20,532	11,806	19,177	12,278	6,899
顧客関係	20,061	11,259	8,802	19,868	13,636	6,232
特許権	4,617	1,674	2,943	4,096	901	3,195
その他	8,877	1,779	7,098	7,502	1,194	6,308
合計	102,709	55,421	47,288	79,433	41,048	38,385
非償却無形資産	238	—	238	191	—	191

当連結会計年度において取得した無形資産（のれんを除く）は7,307百万円であり、主なものはソフトウェア5,294百万円であります。ソフトウェアの加重平均償却年数は、4.95年であります。

最近2連結会計年度における償却無形資産の償却額は、当連結会計年度14,371百万円、前連結会計年度14,808百万円であります。また、当連結会計年度末における今後5年間の見積償却費は次のとおりであります。

年度	金額（百万円）
2020年度	11,394
2021年度	9,682
2022年度	5,446
2023年度	2,741
2024年度	1,173

最近2連結会計年度における各事業セグメントののれんの帳簿価額の変動は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	コンポーネント (百万円)	モジュール (百万円)	合計 (百万円)	コンポーネント (百万円)	モジュール (百万円)	合計 (百万円)
期首残高						
取得価額	23,513	65,910	89,423	22,925	67,973	90,898
減損損失累計額	△2,096	△10,413	△12,509	△2,096	△10,413	△12,509
帳簿価額	21,417	55,497	76,914	20,829	57,560	78,389
増加（△減少）の理由						
期中に認識したのれん	—	—	—	—	—	—
期中に認識した減損損失	—	—	—	—	△3,934	△3,934
為替換算調整額他	△588	2,063	1,475	△479	△944	△1,423
期末残高						
取得価額	22,925	67,973	90,898	22,446	67,029	89,475
減損損失累計額	△2,096	△10,413	△12,509	△2,096	△14,347	△16,443
帳簿価額	20,829	57,560	78,389	20,350	52,682	73,032

XV 後発事象

1. 当社グループは、当有価証券報告書提出日である2020年6月26日までの後発事象を評価しました。
2. 2020年6月26日開催の定時株主総会において、2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録質権者に対し、第84期期末配当として1株につき50円00銭（総額31,990百万円）を支払うことを決議しました。

XVI セグメント情報

1. 事業別セグメント情報

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の開発及び製造販売を主たる事業として行っております。

当社グループの事業セグメントは、製品の性質に基づいて区分されており、「コンポーネント」及び「モジュール」の2つの事業セグメント並びに「その他」に分類されます。

	項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
コンポーネント	売上高				
	(1) 外部顧客に対する売上高	1,105,010		1,051,721	
	(2) セグメント間の内部売上高	34,993		46,599	
	計	1,140,003	100.0	1,098,320	100.0
	事業利益 (△損失)	312,141	27.4	249,651	22.7
	資産	921,775		1,022,688	
	減価償却費	81,833		93,262	
モジュール	固定資産取得額	175,250		209,067	
	売上高				
	(1) 外部顧客に対する売上高	466,699		478,619	
	(2) セグメント間の内部売上高	11		11	
	計	466,710	100.0	478,630	100.0
	事業利益 (△損失)	14,471	3.1	49,431	10.3
	資産	331,190		342,153	
その他	減価償却費	36,081		35,696	
	固定資産取得額	88,547		40,379	
	売上高				
	(1) 外部顧客に対する売上高	3,317		3,705	
	(2) セグメント間の内部売上高	99,082		55,529	
	計	102,399	100.0	59,234	100.0
	事業利益 (△損失)	10,596	10.3	5,717	9.7
消去又は本社部門	資産	12,013		11,342	
	減価償却費	1,290		1,376	
	固定資産取得額	1,375		2,469	
	売上高				
	(1) 外部顧客に対する売上高	—		—	
	(2) セグメント間の内部売上高	△134,086		△102,139	
	計	△134,086	—	△102,139	—
	本社部門費	△70,401	—	△51,552	—
	資産	783,915		874,047	
	減価償却費	5,215		9,933	
	固定資産取得額	34,182		36,357	

	項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
連結	売上高				
	(1) 外部顧客に対する売上高	1,575,026		1,534,045	
	(2) セグメント間の内部売上高	—		—	
	計	1,575,026	100.0	1,534,045	100.0
	営業利益	266,807	16.9	253,247	16.5
	資産	2,048,893		2,250,230	
	減価償却費	124,419		140,267	
	固定資産取得額	299,354		288,272	

(注) 1. 各区分に属する主な製品又は事業

- (1) コンポーネント・・・コンデンサ、圧電製品、リチウムイオン二次電池など
- (2) モジュール・・・通信モジュールなど
- (3) その他・・・機器製作、従業員の福利厚生、ソフトウェアの販売など

2. セグメント間の内部取引は、市場の実勢価格に基づいております。

3. 「事業利益（△損失）」は売上高から事業に直接帰属する費用を控除した利益（△損失）であり、「本社部門費」は各セグメントに帰属しない全社的な管理部門の収益、費用及び基礎研究費で構成されております。

4. 各セグメントの資産については、事業に使用しているたな卸資産及び固定資産で構成されております。その他の資産については、「消去又は本社部門」の資産に区分しております。

5. 固定資産取得額は、有形固定資産及び無形固定資産の取得額を表しております。なお、企業結合による取得額は含んでおりません。

2. 地域別情報

地域別売上高は、当社及び連結子会社の国又は地域における売上高であり、顧客の所在地別にに基づき分類しております。

長期性資産は、各国又は地域に所在する有形固定資産で構成されております。

地域別売上高

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
日本	144,740	142,911
南北アメリカ	236,786	190,908
ヨーロッパ	139,839	132,037
中華圏	794,357	810,121
アジア・その他	259,304	258,068
計	1,575,026	1,534,045

(注) 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 南北アメリカ・・・米国、メキシコ
- (2) ヨーロッパ・・・ドイツ、ハンガリー、イギリス
- (3) 中華圏・・・中国、台湾
- (4) アジア・その他・・・ベトナム、韓国、タイ

長期性資産

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
	金額（百万円）	金額（百万円）
日本	580,057	700,614
南北アメリカ	4,447	7,466
ヨーロッパ	19,535	23,701
中華圏	155,326	151,045
アジア・その他	97,088	119,384
計	856,453	1,002,210

（注）各区分に属する主な国又は地域

- (1) 南北アメリカ・・・米国
- (2) ヨーロッパ・・・フィンランド、フランス、イギリス
- (3) 中華圏・・・中国、台湾
- (4) アジア・その他・・・シンガポール、フィリピン、タイ、ベトナム

3. 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結売上高の10%を超える顧客グループがあります。この顧客グループに対する売上高は前連結会計年度172,934百万円、当連結会計年度169,627百万円であり、いずれも「コンポーネント」及び「モジュール」の区分に含まれております。

XVII 関連当事者情報

連結財務諸表規則により作成しております。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	村田恒夫	—	—	当社代表取締役 会長兼社長 公益財団法人 村田学術振興 財団理事長	(被所有) 直接 0.7	金銭の寄付	理事長を務める公益財 団法人村田 学術振興財 団への金銭 の寄付	100	—	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	村田恒夫	—	—	当社代表取締役 会長兼社長 公益財団法人 村田学術振興 財団理事長	(被所有) 直接 0.7	金銭の寄付	理事長を務める公益財 団法人村田 学術振興財 団への金銭 の寄付	100	—	—

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表注記事項Ⅳ－２に記載しております。

【借入金等明細表】

連結財務諸表注記事項Ⅳ－１及び２に記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び資本の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(２) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	357,556	760,938	1,171,160	1,534,045
税引前四半期（当期）純利益（百万円）	63,241	124,819	202,772	254,032
当社株主に帰属する四半期（当期）純利益（百万円）	46,825	90,729	146,779	183,012
１株当たり当社株主に帰属する四半期（当期）純利益（円）	73.19	141.81	229.42	286.05

(会計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり当社株主に帰属する四半期純利益（円）	73.19	68.62	87.61	56.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,765	87,598
受取手形	17	26
売掛金	※1 276,212	※1 308,886
有価証券	24,056	29,554
商品及び製品	19,759	13,928
原材料及び貯蔵品	20,181	21,852
仕掛品	17,036	20,696
未収入金	※1, ※2 34,812	※1, ※2 38,092
短期貸付金	※1 1,322	※1 563
1年内回収予定の長期貸付金	※1 19,804	※1 23,762
その他	※1 3,409	※1 4,873
貸倒引当金	△9	△2
流動資産合計	470,367	549,833
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,770	48,696
構築物	4,601	6,186
機械及び装置	23,979	29,620
車両運搬具	85	144
工具、器具及び備品	7,515	8,191
土地	27,213	30,589
建設仮勘定	9,984	22,753
有形固定資産合計	113,149	146,182
無形固定資産	25,121	26,894
投資その他の資産		
投資有価証券	62,160	43,772
関係会社株式	272,268	269,577
関係会社出資金	19,109	19,027
長期貸付金	※1 64,790	※1 66,746
繰延税金資産	19,969	19,487
その他	※1 6,357	※1 6,387
貸倒引当金	△26	△79
投資その他の資産合計	444,631	424,919
固定資産合計	582,902	597,996
資産合計	1,053,270	1,147,829

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 86,220	※1 108,554
短期借入金	※1 147,711	※1 194,459
1年内返済予定の長期借入金	※1 33,274	※1 6,339
未払金	※1 14,011	※1 13,333
未払費用	※1 22,239	※1 20,423
未払法人税等	21,627	13,736
その他	※1 3,542	※1 5,930
流動負債合計	328,626	362,777
固定負債		
社債	100,000	150,000
長期借入金	※1 1,060	※1 2,214
退職給付引当金	27,215	30,684
その他	539	503
固定負債合計	128,815	183,401
負債合計	457,442	546,179
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,444	69,444
資本剰余金		
資本準備金	107,733	107,733
その他資本剰余金	18,696	18,788
資本剰余金合計	126,429	126,521
利益剰余金		
利益準備金	7,899	7,899
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	13	13
特別償却準備金	147	73
買換資産圧縮積立金	49	49
別途積立金	162,707	162,707
繰越利益剰余金	277,122	284,940
利益剰余金合計	447,941	455,685
自己株式	△53,593	△53,563
株主資本合計	590,222	598,088
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,605	3,561
評価・換算差額等合計	5,605	3,561
純資産合計	595,827	601,650
負債純資産合計	1,053,270	1,147,829

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※2 1,053,105	※2 1,044,772
売上原価	※2 813,053	※2 799,955
売上総利益	240,052	244,817
販売費及び一般管理費	※1 193,905	※1 207,002
営業利益	46,146	37,814
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 34,317	※2 34,570
原材料売却益	—	7,217
その他	※2 3,745	※2 6,962
営業外収益合計	38,062	48,751
営業外費用		
支払利息	※2 1,034	※2 863
為替差損	5,212	5,691
製品取替・補修費用	9,807	8,384
その他	※2 4,530	※2 2,996
営業外費用合計	20,584	17,936
経常利益	63,623	68,629
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	※3 527	※3 7,823
特別利益合計	527	7,823
特別損失		
関係会社株式評価損	—	3,162
特別損失合計	—	3,162
税引前当期純利益	64,151	73,290
法人税、住民税及び事業税	2,225	4,569
法人税等調整額	△5,079	1,050
法人税等合計	△2,853	5,620
当期純利益	67,005	67,669

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						土地圧縮積立金	特別償却準備金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	69,444	107,733	18,588	126,322	7,899	13	234	50	162,707	267,609
当期変動額										
譲渡制限付株式報酬			105	105						
剰余金の配当										△57,578
当期純利益										67,005
自己株式の取得										
自己株式の処分			2	2						
特別償却準備金の取崩							△86			86
買換資産圧縮積立金の取崩								△0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	107	107	－	－	△86	△0	－	9,513
当期末残高	69,444	107,733	18,696	126,429	7,899	13	147	49	162,707	277,122

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	438,515	△53,596	580,685	7,260	7,260	587,945
当期変動額						
譲渡制限付株式報酬		34	139			139
剰余金の配当	△57,578		△57,578			△57,578
当期純利益	67,005		67,005			67,005
自己株式の取得		△33	△33			△33
自己株式の処分		1	4			4
特別償却準備金の取崩	－		－			－
買換資産圧縮積立金の取崩	－		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△1,655	△1,655	△1,655
当期変動額合計	9,426	2	9,537	△1,655	△1,655	7,881
当期末残高	447,941	△53,593	590,222	5,605	5,605	595,827

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						土地圧縮積立金	特別償却準備金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	69,444	107,733	18,696	126,429	7,899	13	147	49	162,707	277,122
当期変動額										
譲渡制限付株式報酬			90	90						
剰余金の配当										△59,926
当期純利益										67,669
自己株式の取得										
自己株式の処分			1	1						
特別償却準備金の取崩							△74			74
買換資産圧縮積立金の取崩										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	92	92	－	－	△74	－	－	7,817
当期末残高	69,444	107,733	18,788	126,521	7,899	13	73	49	162,707	284,940

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	447,941	△53,593	590,222	5,605	5,605	595,827
当期変動額						
譲渡制限付株式報酬		42	132			132
剰余金の配当	△59,926		△59,926			△59,926
当期純利益	67,669		67,669			67,669
自己株式の取得		△12	△12			△12
自己株式の処分		0	1			1
特別償却準備金の取崩	—		—			—
買換資産圧縮積立金の取崩						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△2,043	△2,043	△2,043
当期変動額合計	7,743	30	7,865	△2,043	△2,043	5,822
当期末残高	455,685	△53,563	598,088	3,561	3,561	601,650

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品、原材料、仕掛品、貯蔵品……総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………10～50年

機械及び装置…… 4～17年

無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～10年）に基づく定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(4) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
短期金銭債権	276,933百万円	309,621百万円
長期金銭債権	66,464	68,421
短期金銭債務	225,203	237,959
長期金銭債務	1,060	2,214

※ 2 消費税等については、当期末の確定申告に基づく還付請求額を未収入金に含めて計上しております。

債務保証

下記の関係会社の仕入債務に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
—	一百万円 pSemi Corporation	48百万円
計	—	計 48

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与手当	24,282百万円	24,981百万円
賞与手当	9,706	9,385
減価償却費	9,216	9,149
手数料	60,057	64,837
受取業務手数料	△23,028	△18,433
研究開発費	92,759	91,822

※2 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	917,545百万円	894,386百万円
仕入高	740,655	748,067
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	534	460
受取配当金	32,487	32,538
資産譲渡高	786	1,484
支払利息	721	686
資産購入高	2,143	5,312

※3 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

抱合せ株式消滅差益は、当社の連結子会社でありました株式会社ムラタアクティブパートナーを吸収合併したことによるものであります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

抱合せ株式消滅差益は、当社の連結子会社でありました株式会社ムラタエレクトロニクスを吸収合併したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 272,268百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 269,577百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	2,614百万円	2,714百万円
たな卸資産	6,865	5,306
未払費用	1,747	1,338
未払金	23	55
未払事業税	571	359
退職給付引当金	8,345	9,389
関係会社株式	3,518	4,498
有形・無形固定資産	2,263	2,125
繰越税額控除	101	320
投資有価証券	438	756
その他	599	736
繰延税金資産小計	27,089	27,603
評価性引当額	△4,738	△6,239
繰延税金資産合計	22,350	21,363
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,238	△1,765
特別償却準備金	△64	△32
その他	△78	△78
繰延税金負債合計	△2,381	△1,875
繰延税金資産の純額	19,969	19,487

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
受取配当金の益金不算入額	△15.3	△13.5
研究開発税制等に係る税額控除	△16.8	△11.4
繰延税金資産に対する評価性引当額	△0.6	1.8
その他	△2.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.4	7.7

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：当社の連結子会社である株式会社ムラタエレクトロニクス

事業の内容：当社及び関係会社の製品の販売

② 企業結合日

2019年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社ムラタエレクトロニクスを消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社村田製作所

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループとしての販売リソースを集約することで、CS（顧客満足）の強化、ビジネスプロセスの見直し及び販売体制の再構築を進めるとともに、新規ビジネスに向けた体制強化をはかり、より高品質なサービスの提供を目指すために行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	39,770	12,042	63	3,052	48,696	63,378
	構築物	4,601	2,010	1	424	6,186	7,649
	機械及び装置	23,979	15,362	1,307	8,413	29,620	94,126
	車両運搬具	85	103	1	42	144	228
	工具、器具及び備品	7,515	4,547	330	3,540	8,191	35,568
	土地	27,213	3,607	231	-	30,589	-
	建設仮勘定	9,984	50,767	37,998	-	22,753	-
	計	113,149	88,441	39,934	15,474	146,182	200,950
無形 固定資産	計	25,121	9,887	607	7,507	26,894	-

(注)「建設仮勘定」の「当期増加額」は研究開発設備の増強、土地及び建物取得、生産設備の増強・合理化等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	35	57	11	81

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 振替口座を開設した口座管理機関（証券会社等）
株主名簿管理人	(株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行い、当社ウェブサイトに掲載いたします。 (https://www.murata.com/ja-jp/) ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第83期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2019年6月21日関東財務局長に提出

事業年度（第82期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第84期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第84期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日関東財務局長に提出

（第84期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2019年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）の訂正報告書

2019年7月3日関東財務局長に提出

2019年6月27日提出の有価証券届出書（その他の者に対する割当）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年 6月 26日

株 式 会 社 村 田 製 作 所
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ
京 都 事 務 所

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 佃 弘 一 郎 印
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 美 濃 部 雄 也 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村田製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（平成14年内閣府令第11号）附則」第3項の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社村田製作所及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社村田製作所の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社村田製作所が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社村田製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員

公認会計士

佃 弘一郎

印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

美濃部 雄也

印

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村田製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社村田製作所の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社村田製作所
【英訳名】	Murata Manufacturing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 規巨
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 常務執行役員 企画管理本部 本部長 竹村 善人
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足1丁目10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社村田製作所 東京支社 (東京都渋谷区渋谷3丁目29番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 中島規巨及び当社取締役 常務執行役員 企画管理本部 本部長 竹村善人は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日とし、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲としました。当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、僅少な事業拠点を除く全ての事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高等の金額を合算していき、前連結会計年度の連結売上高等の概ね3分の2に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積や予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、個別に評価の対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。